

「国連持続可能な開発のための教育の10年」後半をめぐる動き —ESDに関するユネスコ世界会議の開催とその先に向けて—

国立国会図書館 調査及び立法考査局
議会官庁資料課 上原 有紀子

目 次

はじめに

I 「国連 ESD の 10 年」後半の政策的枠組みの方向性

- 1 本稿で扱う政策的枠組みについて
- 2 「国連 ESD の 10 年」後半のためのユネスコ戦略（2010）
- 3 我が国における「国連 ESD の 10 年」実施計画の改訂（2011）
- 4 「国連 ESD の 10 年」モニタリング・評価報告書『明日の教育を形作る』（2012）
- 5 ESD に関するグローバル・アクション・プログラム（2013）
- 6 まとめ

II ESD に関するユネスコ世界会議の開催に向けて

- 1 ESD に関するユネスコ世界会議（2014）とは
- 2 世界会議開催に向けた我が国の動き
- 3 開催地における準備状況と ESD の取組事例
- 4 まとめ

おわりに

はじめに

「持続可能な開発のための教育」(Education for Sustainable Development: ESD)とは、ユネスコ等によれば⁽¹⁾、気候変動に伴う災害の増加や生物多様性の損失、貧困や紛争をもたらす危機、生産と消費のバランス等、世界的規模で複雑に絡み合う問題を抱える今日、世代間及び世代内の公平を確保し、環境・経済・社会の三分野のバランス及び各地の文化的な営みに配慮し、持続可能な社会を構築するために行動できる人を育てる教育や学習活動である。

「国連持続可能な開発のための教育の10年」(United Nations Decade of Education for Sustainable Development (2005-2014) (以下、「国連ESDの10年」という。))とは、ユネスコを主導機関とし、ESDを世界的に推進するキャンペーンとして2005年に始まった。この取組の提案は、2002年の持続可能な開発に関する世界首脳会議⁽²⁾(ヨハネスブルク・サミット)の場で日本政府が

NGOとともにいき、同年12月の第57回国連総会決議(A/RES/57/254)⁽³⁾として採択されたものである。ユネスコによれば、「国連ESDの10年」を通じて、全ての人が教育からの恩恵を受ける機会を持ち、持続可能な未来や望ましい社会的変革のために必要とされる価値観、行動及びライフスタイルを学び、より持続可能な未来を創る担い手になることが期待されている⁽⁴⁾。

今年、2014年は、その「国連ESDの10年」最終年の節目を迎える。11月には、愛知県・名古屋市及び岡山市で日本政府とユネスコの共催による、ESDに関するユネスコ世界会議(以下、「世界会議」という。)が開催される。中心会場となる名古屋市では195か国から閣僚を含む1,000人規模を集める締めくくり会合を、また岡山市では、国連機関、研究者、学校関係者等によるステークホルダー会合を予定している。同世界会議に向けては、開催地の両地域はもちろん、政府の省庁横断的な取組の加速化も目指されている(詳しくは、本稿Ⅱ-1を参照)。

※ 本稿におけるインターネット資料の最終アクセス日は、2014年6月15日である。なお、年号表記は、主に西暦を用い、我が国の政策や文書に関わる内容で元号を併記するのが適当な場合のみ元号を併記した。

- (1) ここでは、UNESCO, *Shaping the Education of Tomorrow: 2012 Report on the UN Decade of Education for Sustainable Development, Abridged*, Paris: 2012, pp.12-13. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0021/002166/216606e.pdf>>; UNESCO, “UNESCO STRATEGY FOR THE SECOND HALF OF THE UNITED NATIONS DECADE OF EDUCATION FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT,” 2010, pp.3-5. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0021/002154/215466e.pdf>>; 「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画(ESD実施計画)」(平成18年3月30日決定、平成23年6月3日改訂)pp.3-4. <<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/keikaku.pdf>> 等、主として「国連ESDの10年」半ば以降に策定された国内外の公的機関による記述を参考にした。
- (2) 2002年8月26日～9月4日(首脳級会合は9月2～4日)、南アフリカのヨハネスブルクで開催された国連主催の首脳会議。1992年にブラジルのリオ・デジャネイロで開催された国連環境開発会議(「リオ・サミット」または「地球サミット」とも言われる)から10年経過したのを機に、リオ・サミットで採択された行動計画「アジェンダ21」等の見直しや、新たな課題について議論することを目的に開催された。概要は、外務省ウェブサイトを参照。<<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/wssd/>>
- (3) UN Doc. A/RES/57/254. <http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/RES/57/254&Lang=E> 「国連ESDの10年」開始の経緯等については、拙稿「『国連・持続可能な開発のための教育の10年』をめぐって—共生社会を目指した日本の取組み—」『レファレンス』650号, 2005.3, pp.63-82. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_999901_po_065004.pdf?contentNo=1&alternativeNo=>> 等を参照。
- (4) UNESCO, “Consolidated International Implementation Scheme,” *Report by the Director-General on the United Nations Decade of Education for Sustainable Development (2005-2014): international implementation scheme and UNESCO’s contribution to the Decade*, UNESDoc. 172 EX/Decisions, Paris: 2005, pp.14-29. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0014/001423/142311e.pdf>>

筆者は、2014年3月下旬に愛知県・名古屋市及び岡山市を訪問し、世界会議への準備状況等に関する説明を聴取する機会を得た。「国連ESDの10年」においては、この世界会議の開催が2009年にドイツ（ボン）で行われた中間年会合⁽⁵⁾に続く大きな節目であり、この10年を振り返ると同時に2015年以降の方向性を打ち出す機会となる。本稿では、「国連ESDの10年」後半の主な政策的枠組み等が示す方向性を概観した上で、現地調査で得た情報を紹介しながら、我が国によるESD推進の今後の在り方を探ることとしたい。

I 「国連ESDの10年」後半の政策的枠組みの方向性

1 本稿で扱う政策的枠組みについて

ESD⁽⁶⁾については、世界各国や各地域で様々な定義や説明がある。また、ESDは世界が直面する課題を扱うため、その課題の状況や認識が時代とともに変化することから、ESDの概念も動的（“ESD itself is on the move.”⁽⁷⁾）である。したがって、そのESDを実施する指針となる政策的枠組みも、適切なタイミングでの見直しが必要とされる。

「国連ESDの10年」においてESDを推進するに当たり、最も基本的な政策的枠組みは、

ユネスコが2005年に策定した国際実施計画⁽⁸⁾である。同計画は、10年間の指針を示し、各国に対しては国内実施計画策定の努力を求めるもので、今日まで改訂されていない。ただし、それ以降、ユネスコやユネスコの設置したモニタリング・評価（M&E）チーム等による政策に関わる文書や提言等が出されている。主なものは、図1に示したとおりである。

我が国では、国際実施計画に沿って「国連ESDの10年」を進めるに当たり、2005（平成17）年12月、「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議（以下、「関係省庁連絡会議」という。）を内閣に設置した。その翌年（2006年）、関係省庁連絡会議が政府外の関係ステークホルダーの参加による円卓会議の開催等を経て、「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」⁽⁹⁾（以下、「ESD実施計画」という。）を策定した。

このESD実施計画においては、「国連ESDの10年」前半5年間の取組を踏まえ、2010（平成22）年に同計画を見直すこととしており、同年10月、関係省庁連絡会議は見直し作業に着手した。2011（平成23）年3月11日の東日本大震災は、持続可能な社会の構築を目指すESDの実施の在り方にも大きな影響を及ぼすものであったが、大震災の教訓や復興についての考え方等をESD実施計画に反映させるには、

(5) 拙稿「現地調査報告 ESD ユネスコ世界会議『国連持続可能な開発のための教育の10年』後半に向けて」『レファレンス』702号, 2009.7, p.79-89. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_999596_po_070205.pdf?contentNo=1&alternativeNo=>

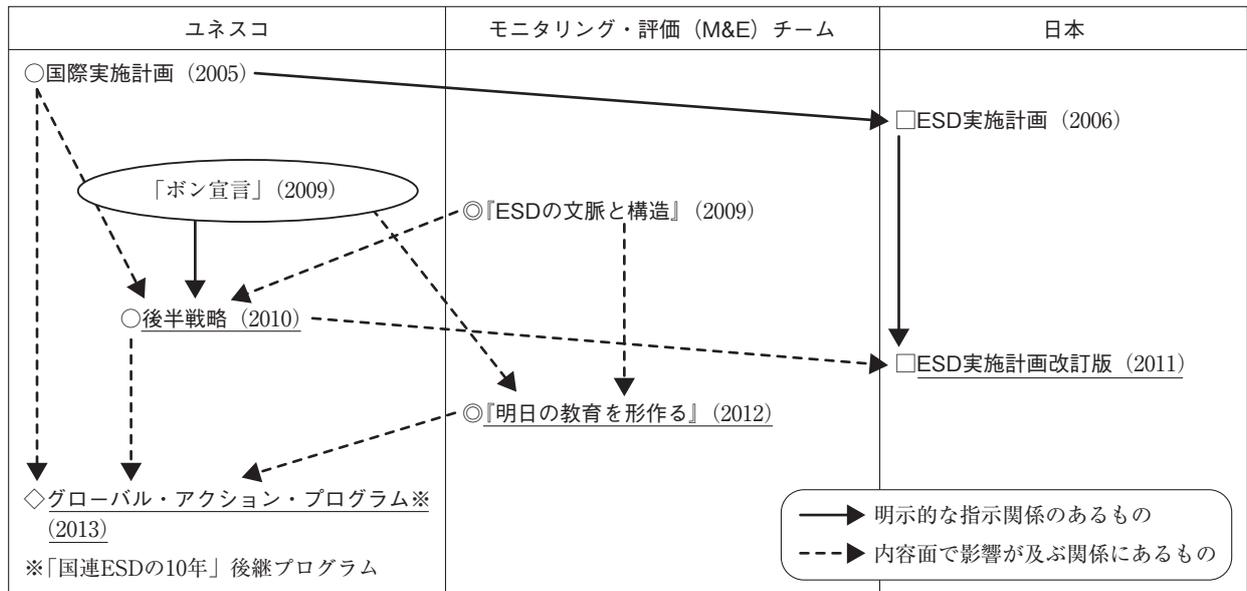
(6) ESDの訳語については、2013（平成25）年5月9日に行われた日本ユネスコ国内委員会 教育小委員会（第129回）の議論で、2014年の世界会議開催に向け、政府一丸となって準備を加速させるため、政府として作成する文書においては「持続可能な開発のための教育」で統一するが、教育現場において「持続発展教育」を用いることは可とするという方針が示された。同委員会（第129回）議事録 <<http://www.mext.go.jp/unesco/002/006/002/001/gijiroku/1335397.htm>> の後半を参照。これは、「持続発展教育」を用いてESDの教育現場への普及が目指された経緯（2008年2月以降）もあったためである。本稿では、基本的にESDを用い、文脈上、日本語にしたほうが自然な流れになる場合にのみ、参照文献に合わせた訳語を用いる。

(7) UNESCO (2012), *op.cit.* (1), p.12.

(8) UNESCO, *op.cit.* (4)

(9) 我が国の実施計画策定については、「国連ESDの10年」国際実施計画において、各国政府に対し、「国連ESDの10年」を実施するための計画等の策定を要請していることに基づく。2006年のESD実施計画策定の経緯については、拙稿「国連持続可能な開発のための教育の10年—日本の実施計画策定へ—（短報）」『レファレンス』667号, 2006.8, pp.95-104. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_999813_po_066705.pdf?contentNo=1&alternativeNo=>

図1 「国連ESDの10年」に関する主な政策的枠組み文書等の見取り図（2014年6月現在）



（出典）各文書に基づき、筆者作成。なお、「ボン宣言」は、ESD ユネスコ世界会議（2009）で採択された宣言であり、ユネスコが策定したものではないが、便宜的にユネスコの列に楕円で囲み記載した。

なお時間を要すると見込まれたため、そうした考え方については、「被災地の安定等を待って改めて議論し、それを踏まえて再度実施計画を改訂する」こととした上で、2011年6月、ESD 実施計画の改訂を行った。その後の再改訂は行われないうまま、現在に至っている（図1参照）。

以下では、図1に掲げたもののうち4つ（下線を付したものを、「国連ESDの10年」の後半に示された主な政策的枠組みとして時系列順に概観する。国内・国際と分けずに時系列順に追うことで浮かび上がってくるポイントもあるためである。なお、国際的な枠組みについては、主に我が国によるESD推進の在り方に関係してくる部分に焦点を当てる。

2 「国連ESDの10年」後半のためのユネスコ戦略（2010）

「国連ESDの10年」の主導機関であるユネスコは、2010年3月、「『国連ESDの10年』後半のためのユネスコ戦略」⁽¹⁰⁾（以下、「後半戦略」という。）を公表した。この後半戦略は、2007年に設置された「国連ESDの10年」モニタリング・評価枠組み（the global Monitoring and Evaluation (M&E) framework）に従い2009年に刊行された中間年レビュー報告書⁽¹¹⁾で得られた知見や、ボンで開催された中間年会合、その他の国際的なESD関連会合での成果などを踏まえて策定された。「国連ESDの10年」の実施のための国際的枠組みとしては、既に国際実施計画⁽¹²⁾（2005年）があるため、2010年に策定され

(10) 後半戦略については、UNESCO (2010), *op.cit.* (1)のほか、次の文書もある。UNESCO, *UNESCO Strategy for the Second Half of the United Nations Decade of Education for Sustainable Development: Supporting Member States and Other Stakeholders in addressing global sustainable development challenges through ESD*, Paris: 2010. <http://www.bne-portal.de/fileadmin/unesco/de/Downloads/Hintergrundmaterial_international/UNESCO_2520DESD_2520Second_2520Half_2520Strategy.File.pdf> 後者は、各地域の取組のレビューとボン宣言全文も含む。ここでは、世界会議の公式ウェブサイトに掲載されている前者（全10ページ）を参照した。

(11) Arjen Wals, *United Nations Decade of Education for Sustainable Development (DESD, 2005-2014) Review of Contexts and Structures for Education for Sustainable Development 2009: Learning for a Sustainable World*, Paris: UNESCO, 2009. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0018/001849/184944e.pdf>> 邦訳は、ユネスコ（国立教育政策研究所国際研究・協力部（丸山英樹）訳）「国連持続可能な開発のための教育の10年中間年レビュー—ESDの文脈と構造—」2010. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0018/001877/187757JPN.pdf>>

た後半戦略は、同実施計画に従いつつ、中間年合会で採択された「ボン宣言」⁽¹³⁾とともに、「国連ESDの10年」後半のグローバルな戦略的枠組みを示すものと位置付けられている。

(1) 目的、課題及び領域

後半戦略は、その前半部分で、同戦略の目的を、ユネスコ加盟国及びその他のステークホルダーが、地域・国家・グローバルの各レベルで、ESDを通じて様々な持続可能な開発の課題に立ち向かうことを支援することとし、対象となる課題や領域を次のように整理している。まず、同戦略が念頭におく現在のグローバル経済への危機的認識を示しつつも、「ESDへの投資は未来への投資である。」という「ボン宣言」冒頭の一文を想起する。そして、これまでのグローバル経済に代わる「グリーン経済」⁽¹⁴⁾という選択肢を示し、持続可能な社会を導く「グリーン経済」の選択のためにもESDが必要とされていると説く。かつ、ESDを通じて取り組む優先課題として、①気候変動、②生物多様性、③災害リスク削減を挙げる。次に、気候変動という主題を例に、問題の根本原因（経済開発のモデル、産業化、都市化、個人のライフスタイルのパターン等）、予測される影響（資源の枯渇、難民

の流出等）、取り得る手段（排出権取引の国際条約、グリーン税の導入、意識啓発等）を見ると、気候変動問題が単なる環境問題に収まらない複雑さを有することを示し、そして、この主題の複雑さゆえに、ユネスコは、気候変動問題に教育を通じて対抗するための最も適切な枠組み⁽¹⁵⁾として、ESDを推進していると述べている。

さらに後半戦略は、「国連ESDの10年」は、10年を越えて、より広い開発課題の枠組みにおいて位置付けられるものであり、特に兵庫行動枠組⁽¹⁶⁾とミレニアム開発目標⁽¹⁷⁾に関する節目の報告が行われる2015年が重要な年になるとし、両者におけるESDの重要な役割を示唆している。この示唆は、ESDがあらゆる環境的、文化的、経済的及び政治社会的な状況と関連しており、地域の特性や課題、優先順位に配慮しつつ、グローバルな持続可能性に関わる課題に教育をとおして対抗するための重要な手段であるとの認識に基づいている。

そして前半部分の最後では、ESDが現在のグローバルな課題に効果的に対処することを目指して、例えば、ローカルとグローバル両方の責任感を喚起し、未来志向かつ批判的思考を奨励し、伝統知を取り入れ、グローバルな相互依存性の認識を確立し、幸福、生活の質そして自

(12) 前項参照。

(13) UNESCO, "Bonn Declaration," Bonn: 2009. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0018/001887/188799e.pdf>> 全訳は、阿部治監訳、三宅彩由・野口扶弥子訳「ボン宣言」<http://www.esd-world-conference-2009.org/fileadmin/download/ESD2009_BonnDeclarationJapanese.pdf> 特に「ボン宣言」第16条(e)項において、「目に見える具体的な成果を伴う『国連ESDの10年』の成功・終結に導くような国際戦略及び実践の確立に向けてイニシアティブを取る」ことをユネスコに要請しており、後半戦略の策定はこの要請への応答と言える。

(14) グリーン経済について、ここでは、次を参照。UNESCO, *Towards a Green Economy and Green Societies*, Paris: 2011. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0019/001925/192543e.pdf>>

(15) 気候変動教育については、次を参照。望月要子「ESDと気候変動教育」『環境研究』No.163, 2011.9, pp.42-50.

(16) 神戸市で2005年1月に開催された国連防災世界会議で策定された防災のための国際的な戦略枠組み。2005-2015年の国際社会の防災活動における5つの優先行動を設定。うち、3点目に知識、技術革新及び教育の利用が含まれる。外務省「プログラム成果文書（兵庫行動枠組2005-2015）」（外務省暫定仮訳, A/CONF.206/L.2/Rev.1）p.5. <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/kikan/pdfs/wakugumi.pdf>>

(17) 2000年、国連ミレニアムサミットで採択された「国連ミレニアム宣言」をベースにまとめられた開発目標。貧困、教育問題、ジェンダー不平等、5歳未満児の死亡率の高さなど、国際社会の支援を必要とする課題に対して、2015年までに達成するという期限付きの8つの目標、21のターゲット、60の指標で構成される。「ミレニアム開発目標（MDGs）とは」国連開発計画（UNDP）駐日代表事務所ウェブサイト <<http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/mdgoverview/mdgs/>>

然と他者への尊敬を結び付ける新しいライフスタイルを推進することを通じて、教育そのものに影響を及ぼすと述べている。つまり、ESDの核心は、変革をもたらす教育であり（ESD is transformative education at heart.）、その観点からみると、我々を取り巻く現在の（課題の多い）状況は、変化の速い世界における教育の質及び適切性（relevance）の両方を高めつつ、教育制度そのものを改善する機会を与えられているとする。

（2）戦略的行動のための4つの重点領域

同戦略の後半では、まず、ESDの優良事例に共通する成功要因として、ESDの推進だけでなく、学校教育及び学校・コミュニティ間の連携におけるESDの拡大的推進に貢献するような、確実に効果的なパートナーシップの存在を指摘する。そして、2010年以降の戦略的行動のため、次の4つの重点領域及び各分野でのリーダーシップが期待される主体を整理している。4つの重点領域は、A)異なる教育及び開発イニシアティブとの連携を拡大し、ESD関係ステークホルダー⁽¹⁸⁾間のパートナーシップを強化すること、B)ESDのための能力（capabilities）を開発し、強化すること、C)ESD関連の知識を構築し、共有し、適用すること、D)ESDを推奨し、持続可能性への気づきと理解を広めること、である。その際に、リーダーシップをとる主体は、a)国際協力の推進機関としてのユネスコ、b)（社会全体の様々な主体の取組が必要としつつも、第一の責任者として）政府、c)研究機関としての高等教育機関、d)市民社会、メディア及び民間セクターとした（図2参照）。その上で、ユネスコが支援する各主体のリー

ダーシップの内容と方向性が示されている。これらは、「国連ESDの10年」後半に打ち出された、ユネスコが重点を置く支援の方向性を示すものであり、各国政府が自らのESD推進施策について、その方向性に沿う取組をしているかどうかを確認するツールになり得る。

例えば、B)ESDのための能力開発と強化については、第一の責任者として政府にリーダーシップを求めている。そのリーダーシップの内容として次の3点、①適切な国内実施計画と優れたデザインのプログラムの整備、②教員及び教育者の能力、コンピテンシー（行動につながる問題解決能力）⁽¹⁹⁾、専門的知識の充実、③モニタリング及び評価（M&E）の活動習熟の促進が不可欠であり、これらがESDの進捗の評価につながるとしている（図2参照）。

3 我が国における「国連ESDの10年」実施計画の改訂（2011）

2010（平成22）年10月、第3回関係省庁連絡会議において、ESDの見直し作業に着手することとされ、2011（平成23）年6月、第4回関係省庁連絡会議において、ESD実施計画が改訂された。改訂後の実施計画⁽²⁰⁾は、改定前の枠組みを基本的に踏襲し、必要な追加・修正が行われたものである⁽²¹⁾。関係省庁連絡会議がまとめた改訂のポイントは、表1のとおりである。

ESD実施計画の構成は、序（第1章）に続き、基本的考え方（第2章）、ESD実施の指針（第3章）、ESDの推進方策（第4章及び別表）、評価と見直し（第5章）となっており、この構成は改訂前後を通じて変わらない。2011年の改訂では、序章に今回の改訂骨子を列挙し、政府の

(18) 主要なステークホルダーとして、各国のユネスコ国内委員会、様々なレベルの若者団体、女性団体や宗教団体を含む市民社会、UNEPやUNICEF等の国連機関、民間セクター、メディアを挙げている。

(19) コンピテンシーについて、ここではESDが目指すべき能力（コンピテンシー）を体系的に整理した次の文献を参照。トランスファー21 編著（由井義通・卜部匡司監訳、高雄綾子ほか訳）『ESDコンピテンシー—学校の質的向上と形成能力の育成のための指導指針—』明石書店、2012、pp.25-45。

(20) 「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議 前掲注(1)及び同「別表」 <<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/betuhyo.pdf>>

図2 戦略的行動のための4つの重点領域と政府に求められるリーダーシップ (2010年3月)

2010年以降の戦略的行動のための4つの重点領域

リーダーシップの主体	4つの重点領域
a) ユネスコ	A) 異なる教育及び開発イニシアティブとの連携を拡大し、ESD関係ステークホルダー間のパートナーシップを強化する。
b) 政府	B) ESDのための能力 (capacities) を開発し、強化する。
c) 高等教育機関	C) ESD関連の知識を構築し、共有し、適用する。
d) 市民社会・メディア・民間セクター	D) ESDを提唱し、持続可能性への気づきと理解を広める。

ユネスコが支援する、政府のリーダーシップの内容と方向性

<p>①適切な国内実施計画と優れたデザインのプログラムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要なステークホルダーのための研修ワークショップの実施 ・ユネスコスクール等、既存のESD関係ネットワークの強化 ・ESDの政策ツールの開発等を通じた地域的なESDの取組支援等 ⇒国内のとりわけ学校教育におけるESD実施の支援へ。 <p>②教員及び教育者の能力、コンピテンシー、専門的知識の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育省や高等教育機関によるカリキュラムの見直し等の支援 ・ローカルな文脈への手法適用のための、コミュニティの教育者の実践を支援 ・気候変動教育を組み込む視点を持ちながら、ESDの教育や学習における新しいアプローチについて情報交換すること ⇒教員養成や研修プログラムの再構築へ。 <p>③モニタリング及び評価 (M&E) の活動習熟の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなモニタリングと評価を実施するための能力開発活動 ・地域間の協力の向上 ・質的及び量的な「国連ESDの10年」のモニタリング及び評価を、ESDに関するプロセスと学習に焦点を当てた第2期 (2010-2011) 及び10年の効果 (impacts) と成果 (outcomes) に焦点を当てた第3期 (2012-2015) において継続 ⇒ESDの進捗の評価へ。
--

(出典) UNESCO, *UNESCO STRATEGY FOR THE SECOND HALF OF THE UNITED NATIONS DECADE OF EDUCATION FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT*, Paris: 2010, pp.7-10. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0021/002154/215466e.pdf>> に基づき、筆者作成。

ビジョンを示す第2章に改訂のポイントが盛り込まれ、第3章以下で詳しく展開されている。以下、ESD実施計画の概要(内容)と、主な改訂内容を紹介する。

(1) 改訂後のESD実施計画—概要と改訂内容—

(i) 現状認識と改訂のポイント

まず、第1章では、人口が増加する一方で、地球温暖化は進行し、穀物生産量は伸び悩み、

深刻な水ストレス(制約)を受ける人口は増え、生物多様性が失われているといった世界の現状認識に続き、少子高齢化の進行の中で「格差社会」、「無縁社会」といった言葉が話題に上る日本国内の現状認識が示される。こうしたなか、持続可能な世界の実現、健康で文化的な生活を保障し、人と人とのつながり、人と自然とのつながりを大切にする地域づくり、それらの基礎となる教育の重要性は、国の内外で高まってい

(2) 関係省庁連絡会議や円卓会議(平成19年度以降開催分)の情報は、以下を参照。「開催状況」『国連持続可能な開発のための教育の10年』内閣官房ウェブサイト <<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/kaisai.html>> 今回参照したのは、平成22年度第2回円卓会議(平成23年2月7日)で議事資料とされた「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画(改訂案)」<<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/entaku22/dai2/siryou1.pdf>> 改訂の経緯とポイントについては、当時の内閣官房副長官補室(環境担当)主査による次の文献も参照。新原修一郎「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画の改訂」『環境研究』No.163, 2011.9, pp.79-83.

表1 我が国のESD実施計画の改訂のポイント（2011年6月）

<p>「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画の改訂のポイント</p> <p><u>国際的にも、国内的にもESDの重要性がますます高まっていることを指摘。</u></p> <p>世界では、地球温暖化が進行、生物多様性は減少、水ストレスを受ける人口が増加。国内では、「格差社会」、「無縁社会」といった問題。人と人、人と自然のつながりを大切にする教育がより重要に。</p> <p><u>1. 前半5年の取組について追記。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的取組の推進（2009年にESD世界会議、2010年の国連総会で前半5年間の取組報告など。） ・学習指導要領に持続可能な社会の構築の観点が盛り込まれた。 ・「社会的責任に関する円卓会議」、「新しい公共」推進会議が設立。 <p><u>2. ESDの普及促進をさらに加速させ、ESDの「見える化」、「つながる化」を推進。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「各地で多様なESD活動が展開されているが、知られていない。」「それぞれの活動がバラバラで“持続可能な社会”という共通の目標に向かっていくという意識が薄い。」といった反省を踏まえて、「見える化」、「つながる化」を進める。 <p><u>3. 新しい学習指導要領に基づいた実践、ユネスコスクールの活用など、学校教育を活用してESDを推進。</u></p> <p>重点的取組事項を前半5年間の①普及啓発、②地域における実践、③高等教育における取組から、後半は①普及啓発、②教育機関における取組、③地域における実践へと改訂。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2008年、2009年に公示された新しい学習指導要領には、持続可能な社会の構築の観点が盛り込まれた。新しい学習指導要領に基づき、教育現場でESDの考え方に沿った教育を前進させる。 ・ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置づけ、その加盟校増加を促進するとともに、ユネスコスクール間のネットワークの強化、活動の充実を図る。 <p><u>4. 新しい公共の概念との関係を明記。</u></p> <p>ESDでは、様々な主体が連携して持続可能な地域づくりを行うことを目標としている。</p> <p>「社会的責任に関する円卓会議」や「新しい公共」推進会議が設けられるなど、現代社会の課題解決には、政府だけでなく多様な主体の行動が繋がっていくこと、その担い手を育む教育を充実させることが必要との認識が広がってきている。</p> <p><u>5. 2014年の最終年の先も見据えたESDの更なる促進を図る。</u></p> <p>なお、2011年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国におけるESDの実施のあり方にも大きな影響を及ぼす。大震災の経験を基にした教訓や復興についての考え方をESDの推進にどう生かしていくかについて、被災地の安定等を待って改めて議論し、それを踏まえて再度実施計画を改訂する。</p>

（出典）「持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議「『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画の改訂のポイント」2011.6.3. <<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/gaiyou.pdf>>

るとしている。この点は、改訂時の現状認識として新たに盛り込まれた（表1冒頭部分参照）。

続いて、改訂のポイントとして、表1の1～5に掲げた5項目を列挙している。また、2011年3月に発生した東日本大震災及びそれに起因する原子力発電所事故、電力不足の状況等に触れ、これらが我が国におけるESDの実施の在り方にも大きな影響を及ぼすとし、被災地を中心として新しい地域づくり、社会づくりを日本全体で構想していく際、「持続可能な社会」は、柱となる考え方の一つになろうと述べている。ただし、大震災等の教訓や復興についての考え方をESD実施計画に反映させるためには、なお時間を要することから、被災地の安定等を待って改めて議論し、それを踏まえて再度実施

計画を改訂することとしている（表1末尾部分参照）。

(ii) ESDに関する基本事項

第2章では、ESDとは何か、ESDの目標といった基本事項については、「私たち一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育がESDです」、「ESDの目標は、すべての人が質の高い教育の恩恵を享受し、また、持続可能な開発のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれ、環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような行動の変革をもたらすことで

あり、その結果として持続可能な社会への変革を実現することです」等と述べる。この点は改訂前後を通じて変わらない。

第2章中の、ESDが取り組むべき分野、我が国の実施計画（最終年までの目標、我が国のESD、取り組むべき優先的課題等）の概要（内容）は次のとおりである。

(a) 取り組むべき分野

ESDが取り組むべき分野については、開発途上国では貧困撲滅、持続的成長、個々人の生活水準と福祉の向上及び人間の安全保障の実現等が緊急課題であり、それらの背景をなす文化等への理解、平和と安全の確保、ガバナンス等の改善も必要な課題である。他方、先進国では、環境保全、人権や平等の社会的課題、貧困等の経済的課題等であり、中でも優先課題は、資源の過剰利用の抑制や環境保全であるとの認識が示される。その上で、ユネスコが策定した「国連ESDの10年」後半戦略における気候変動や生物多様性などの分野への焦点化がESD普及には有効と考えられるという点が加わった。また、世界の社会経済のつながりについて、「生産・消費等を通じて」相互に結びついているという言葉も加えられた。

(b) 最終年までの目標

最終年までの目標については、「一人ひとりが、世界の状況や将来の世代と、現在の社会や自分との関係を見つめ、自らが生きる社会を持続可能な社会とすべく、その社会づくりに参画するようになる」ことを目指しているのは従来どおりである。その上で、現在国内各地で行われている、里山を保全・活性化する取組や、環境を軸としたまちづくり活動の中からESDの理念に合致するものをESD活動の一つとして

とらえ直すとともに、社会的にあまり認知されていないESD活動に人の目を向けさせるような発信をする「見える化」、活動実践者同士、実践者と支援者とをつなげる「つながる化」を図ること、2014年の我が国で開催される最終年会合では、さらなるESD推進のためのメッセージを我が国から世界に向けて発信することが重要であり、そのために「新しい公共」の概念にもあるように、国民、企業などの事業体、政府が協働することによって、ESDを国全体で盛り上げていかねばならないこと、等が盛り込まれた（表1の2及び4参照）。

(c) 我が国のESD

我が国におけるESDについては、多岐に渡る課題について、個々人が「地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組み（think globally, act locally）、持続可能な社会づくりの担い手となる」よう個々人を育成し、意識と行動を変革することとしている。この点は改訂前と同じである。加えて、個々人が人と人、人と社会、人と自然とのつながりを大切にしながら、各地域における環境保全、健康福祉、地域活性化・まちづくりといったESD活動の実践に参加することをとおして持続可能な社会を築く力を育み、「未来を築く担い手」となることが不可欠であるとした。また、2008年3月（幼稚園及び小・中学校）、2009年3月（高等学校）に公示された新しい学習指導要領等⁽²²⁾に、持続可能な社会の構築の観点が盛り込まれた⁽²³⁾ことに触れ、「教育基本法」（平成18年法律第120号）とこの新しい学習指導要領等に基づいた教育を実施することにより、ESDの考え方に沿った教育を行えるという点が盛り込まれた（表1の3参照）。さらに、2009年3月に設立された「社会的責任に関す

⁽²²⁾ なお、教育基本法第17条第1項に基づき政府が策定する教育振興基本計画には、持続可能な社会の構築の観点に加え、ESDも明文化されている。文部科学省国際統括官付「教育振興基本計画におけるESDについて」2013.6. <http://www.mext.go.jp/unesco/004/_icsFiles/afieldfile/2013/10/11/1339972_1.pdf>

⁽²³⁾ 日本ユネスコ国内委員会「学習指導要領におけるESD関連記述」<<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339973.htm>>

る円卓会議⁽²⁴⁾、2010年1月に設置された「新しい公共」推進会議⁽²⁵⁾などに触れ、これらは、政府だけでは解決できない諸課題には、様々な分野の多様な主体による「協働の力」と行動が必要であるという認識に基づいており、こうした取組をつなげていくこと、担い手を育む教育を充実させていくことを重要とする考えも広がってきたと指摘している（表1の4参照）。

(d) 我が国が優先的に取り組むべき課題

我が国が優先的に取り組むべき課題については、「先進国が取り組むべき環境保全を中心とした課題を入り口として、環境、経済、社会の統合的な発展について取り組みつつ、開発途上国を含む世界規模の持続可能な開発につながる諸課題を視野に入れた取組を進めていく」点は、改訂前から変わらないが、我が国の提案に基づき2010年に国連で決議された「国連生物多様性の10年」⁽²⁶⁾に係る取組と連携を図ることも重要である点が追記された。そして、これらの取組を促進するためのモデルプロジェクトの実施や、取組の「見える化」、「つながる化」を推進してネットワークの構築を図りつつ、ESDの優良事例を蓄積し、国際社会に積極的に発信していくこととし、その際には、「新しい公共」の概念にもあるように、国民、企業などの事業者、政府が協働して我が国全体にESDの考えや実践が浸透していくよう取り組んでいくとの姿勢を示している（表1の2及び4参照）。

(iii) ESDの実施の指針

先述の基本的な考え方を踏まえて、第3章に

は、ESDの実施の指針として次の7項目が示されている。以下に示すこれらの指針の骨子は、改訂前から変わっていない。

- ① 地域づくりへと発展する取組：地域の特性に応じた実施方法を発展させることが重要。
- ② 教育の場、実施主体：あらゆる場で、あらゆる主体が実施主体となる。
- ③ 教育の内容：学校での各教科や道徳、総合的な学習の時間、社会教育施設や地域活動等における学習を通じて行われてきたESDの対象課題（環境、開発、平和、人権、国際理解、消費者教育、キャリア教育、食育等）について、様々な分野をつなげて総合的に扱っていくことが重要。外国人の我が国の社会への参画のための日本語教育も必要。
- ④ 学び方・教え方：「関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成」を通じて「具体的な行動」を促すという一連の流れの中に位置づけることが大切。
- ⑤ 育みたい力：体系的な思考力（systems thinking）、批判力を重視した代替案の思考力（critical thinking）、データや情報を分析する能力、コミュニケーション能力、リーダーシップの向上が重要であると同時に、人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重といった価値観を養うことも重要。
- ⑥ 多様な主体の連携、協働：各主体の自発的な取組の連携が重要。分野内、異分野間、地域間、中央と地方の間、国際的な連携の強化も必要。
- ⑦ 評価：ESDの実践主体は、企画し、実践し、様々なステークホルダーの意見を聞きながら

²⁴ 多様な主体が対等な立場で参加し、政府だけでは解決できない課題に協働して取り組むための新しい枠組み。各主体が自ら選んだ代表による対話のプロセスを通じて協働を促進するとともに、各主体の影響に応じた社会的責任を喚起し、持続可能な社会の実現につながるような社会環境の整備を目的としている。「社会的責任に関する円卓会議とは」及び「円卓会議の目的」社会的責任に関する円卓会議ウェブサイト <<http://sustainability.go.jp/forum/about/index.html>>

²⁵ 官だけでなく、市民、NPO、企業などが公共的な財・サービスの提供主体となり、共助の精神で活動する枠組を検討する会議。『新しい公共』推進会議 2012.9.6. 内閣府ウェブサイト <<http://www5.cao.go.jp/npc/suishin.html>>

²⁶ 第65回国連総会決議（A/RES/65/161）において、2011年から2020年までを「国連生物多様性の10年」と宣言した。IUCN日本委員会「国連生物多様性の10年とは」<<http://www.iucn.jp/iucnj-activities/undb.html>>

評価し、次の活動の改善に生かすという過程を重視して行うことが大切。

このうち、②の教育の場について、学校教育を通じて全国へ広めることやESD推進拠点としてのユネスコスクール⁽²⁷⁾を活用すること、③の教育の内容について、改訂後の学習指導要領に持続可能な社会の構築の観点が含まれる点や、ユネスコスクールでは学校教育だけでなく、社会教育や地域活動とも連携してESDを実践していくこと、⑦の評価について、ESDの概念のわかりやすい提示のためにも、ESDを評価するためのチェックリストを作成し、これを指針としてESDの取組を進めることなども有効である点が加筆された。

(iv) ESDの推進方策

続いて、第4章では、「国連ESDの10年」後半における重点的取組事項、国内における具体的な推進方策、各主体に期待される取組、国際協力の推進について、政府は、主体的に実施

または多様な主体により実施されるようリードしていくとした。「国連ESDの10年」後半の重点的取組事項は、①普及啓発、②教育機関における取組、③地域における実践とされ、その概要は表2のとおりである。特に、②の教育機関における取組の項目には、改訂後、新しい学習指導要領やユネスコスクールの活用等により、教育機関でのESDを推進していく方針が新たに盛り込まれた。

(v) 評価と見直し

最後に、第5章においては、まず、ESDを実施した結果の効果について、評価の方法を検討する必要があり、教育学や社会学等の研究状況やユネスコにおける評価に関する検討の内容などを踏まえ検討するとされており、評価方法の検討自体が課題となっていることが示される。また2014年末には、我が国での「国連ESDの10年」全体の評価と、今後の検討を行うとしている。これらの点は改訂前から変わら

表2 「国連ESDの10年」後半の我が国の重点的取組事項（2011年6月）

① 普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ ESDについて、さらにわかりやすい説明を工夫し、あらゆる教育関係者や地域活動実践者への理解が広まるように普及啓発を推進する。 ○ 普及啓発にあたり、マスコミや経済団体を含めた多様な主体と連携する。 ○ 認知されていないESD活動を掘り起こし、関係省庁、関係団体と協力して構築したデータベースに登録してウェブサイトを通じて発信する。このことにより、活動の「見える化」、「つながる化」を図り、ESDを人々に身近なものと感じてもらい、活動への直接的・間接的な参画を促す。
② 教育機関における取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい学習指導要領等に基づいたESDの実践、ESDの推進拠点としてのユネスコスクールの活用等、教育機関を活用して、国民全体へのESDの普及、推進を図る。 ○ ユネスコスクールについては、ESDの推進拠点とし、加盟校増加、ユネスコスクール間のネットワークの強化、活動の充実を図る。また、地域に根差した優良事例の開発や成果を世界に向けて発信し、各国におけるESDの普及、推進、連携強化に寄与する。 ○ 大学や大学院に対しては、各分野の専門家を育てる過程でESDに関連した教育を取り入れる取組を促進する。また、持続可能な社会を構築するための調査研究を実施する機関としての役割、各地域における取組主体としての役割を果たせるよう支援する。さらに、持続可能な社会に向けて社会経済システムを変革するリーダーを育成するために、産学官民連携により、高等教育機関におけるプログラムの開発・導入等を支援する。なお、これらの取組にあたり、インターネット放送など最新の情報通信技術を活用することや、国内外の現場での体験を通じた学習や研究をし、単位を得られるような新しい仕組みの導入も推奨される。
③ 地域における実践	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における連携・協力を促進するための仕組みとして、国連大学が推進している地域の拠点づくりの取組に代表される、地域に立脚した取組を重視し、地域における先進的な取組に対して支援する。その支援の一例として、取組の「見える化」、「つながる化」を図る。

(出典) 「持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議「我が国における「持続可能な開発のための教育の10年」実施計画（ESD実施計画）」（平成18年3月30日決定、平成23年6月3日改訂）pp.12-14. <<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/keikaku.pdf>>に基づき、筆者作成。

(27) ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実践する学校のネットワーク（1953年創設）に加盟し、その実践に取り組む学校。「ユネスコスクールとは」ユネスコスクールウェブサイト <<http://www.unesco-school.jp/aspnet/>>

ない。ただし、改訂により、「国連のESDの10年」を契機として、その後もESDの活動を継続し、ESDの提唱国として我が国の取組を引き続き、国際社会に発信していくことが必要である点に加わり、2015年以降もESD推進に取り組む姿勢が明確にされた。

(2) ESD実施計画についての小括

以上、我が国のESD実施計画を概観した。特に改訂のポイント(表1参照)のうち、ユネスコが後半戦略で政府に求めるリーダーシップの内容と方向性(図2参照)に該当するものを探すと、大まかには、次のことが言える。学校教育の活用によるESDの推進(表1の3参照)は、適切な国内実施計画と優れたデザインのプログラムの整備(図2の①)に該当し、そのうち特に表1の3の1項目である、学習指導要領へのESD概念の組込みは、教育省によるカリキュラムの見直し等の支援(図2の②の1項目)にも該当する。また、表1には含まれないが、ESD実施計画の本文中で改訂時に追記された事項の一つとして、ESDの評価のためのチェックリストの作成が有効な一事例として挙げられているが(第3章)、評価手法自体が課題と認識されている段階であるため(第5章)、ユネスコが推奨する評価活動習熟の促進(図2の③参照)については、まだ歩みが遅めであると言えるだろう⁽²⁸⁾。

4 「国連ESDの10年」モニタリング・評価報告書『明日の教育を形作る』(2012)

ユネスコは、2012年6月、「国連ESDの10年」のモニタリング・評価(M&E)に関する2冊目の報告書、『明日の教育を形作る』⁽²⁹⁾を公表した。この報告書は、約200件に及ぶ先行文献レビューをはじめ、加盟国を対象に行われた調査、国連内部のレビュー、各国の事例研究、ESD専門家の支援等に基づき作成された。その目的は、各国や地域(regions)をランク付けしたり、分類したり、鑑定したりすることではなく、あらゆる段階の教育と、それ以外のよりフォーマルでない学習⁽³⁰⁾の状況におけるESDの可能性と課題を示すような、世界中の教育や学習のトレンドを浮き彫りにすることであり、焦点はESD実践のプロセスと学習に向けられている。そのため、この報告書自体は政策的枠組みとして策定されたものではない。

しかしながら、本報告書の最終章は「国連ESDの10年」の先に向けての提言を含んでおり、全体として、ESDの取組について、参考となる素材を世界中から集め、今後のグローバルな政策的枠組みの在り方について、望ましい方向性を示そうとするものとも言える。以下、主にESDの根本要素が説明された部分(pp.12-13)と、全体を通して得られた調査結果及び今後に向けた提言を含む最終章(pp.66-68)から、要点を紹介したい。

(28) 政策と実践の各レベルで評価活動が必要との指摘もある。米原あき「教育思想としての人間開発論—『持続可能な開発のための教育(ESD)』への応用可能性に関する試論—」『ガバナンス研究』9号, 2013.9, pp.125-146。(特にpp.141-142)

(29) 原文はUNESCO(2012)前掲注(1)。この報告書は全89ページの要約版であり、全101ページの全文版(同, *Shaping the education of Tomorrow: 2012 Full-length Report on the UN Decade of Education for Sustainable Development*. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0021/002164/216472e.pdf>>)もある。ここでは、世界会議の公式ウェブサイトに掲載されている前者を参照した。

(30) 「よりフォーマルでない学習(less formal learning)」は、その前の、「あらゆる段階の教育(all levels of education)」に対比して用いられている概念であり、ここでは、コミュニティやビジネス等の場(すなわち教育機関以外の場)での学習を指している。

(1) 『明日の教育を形作る』に示された主な内容

(i) ESDの根本要素

まず、ESDの根本要素については次のように示される。新旧の持続可能性の様々な課題に直面する動的な世界では、ESD自身も動的なものとなり、「国連ESDの10年」後半の期間では、ESDについては複数の異なる解釈や多様な表現を見いだすことができる。しかしながら、様々な状況や地域（regions）の違いを越えて再浮上してくる根本要素がいくつか存在する。全般的に見れば、ESDは、世界中の市民に対し、環境、自然遺産、文化、社会及び経済に関わる問題に起因する様々な複雑性、論争、及び不平等に対処できるようになることを求めるものである。端的に言えば、ESDとは、未来のための、全ての場所の全ての人々のためのものである。それは、質の高い教育とグリーン社会及び経済への確実な移行をもたらすために欠かせない材料である。また、少なくとも、ESDにおいては4つのレンズ（見方・志向性）が特徴的であるとして、統合的レンズ、批判的レンズ、変革的レンズ、文脈的レンズとして整理している（表3参照）。

(ii) 主な調査結果

主な調査結果としては、全般的な調査結果を5点、特定分野（教育段階等）ごとの調査結果を6点にまとめている。それらの骨子は、次のとおりである。

(a) 全般的な調査結果

- ① ESDは、ますます、教育や、教えること及び学ぶことを見直す手段と見なされてきている。持続可能性の様々な課題に取り組むためには、変化、複雑性、論争及び不確実性の扱い方を学ぶ必要があり、その結果、ESDにおいては様々な学習方法が試みられる。
- ② ESDは、様々な教育（環境教育、グローバル市民教育、最近では、消費者教育、気候変動教育及び災害リスク削減のための教育を含む）の相乗効果を増す役割を果たす。
- ③ ESDにおけるE（教育）は、世界中で様々な解釈され、ローカルな条件に応じて異なっている。その背景の一つに、学習者に許容される参加と自己決定の度合いの差がある。
- ④ 多くの国々で、学校（schools）、大学（universities）、コミュニティ及び民間セクターの間の境界線が薄まってきている。
- ⑤ ESDや持続可能な開発へのアプローチとして、「機関包括型アプローチ」（whole institution approaches）、「システム包括型アプローチ」（whole system approaches）というものへの関心が高まっている。

(b) 特定分野（教育段階等）ごとの調査結果

- ⑥ 乳幼児のケアと教育（Early Childhood Care and Education）における適切なESD事例も見られるようになってきた。
- ⑦ 初等中等教育におけるESDは、教えるこ

表3 ESDに特徴的な4つのレンズ（見方・志向性）（2012年6月）

統合的レンズ	持続可能性の様々な側面を統合させるホリスティック（全体的）な視点（生態学的、環境的、経済的及び社会・文化的な；ローカル、リージョナル及びグローバルな；過去、現在及び未来、など）を持つこと。
批判的レンズ	持続不可能であるか、そうなるかもしれない、支配的かつ当然視されたパターン（継続し続ける経済成長という考え方、消費主義とそれに結びついたライフスタイルへの依存など）に疑問を持つこと。
変革的レンズ	気づきから、より持続可能なライフスタイル、価値観、コミュニティ及びビジネスを導くようなエンパワメント及び能力開発を通じて、本当の変化や転換の具体化へ移行すること。
文脈的レンズ	普遍的で永続的な、最も持続可能な唯一の暮らしやビジネスの方法があるわけではないことを認識すること。我々は互いに学びあうことができるが、様々な場所と世界の人々は異なっており、時代は変わる。それゆえに、変化する現実に合わせて、持続可能性は見直される必要がある。

（出典） UNESCO, *Shaping the Education of Tomorrow: 2012 Report on the UN Decade of Education for Sustainable Development, Abridged*, Paris: 2012, p.13. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0021/002166/216606e.pdf>> に基づき、筆者作成。

とや学ぶことにおける革新の価値ある源泉との認識が高まってきている。

- ⑧ 技術教育・職業訓練や職業の世界における人材開発における ESD の取込みが目に見えて進展してきた。企業は、「グリーン経済」の方向へ動き始めている。
- ⑨ 高等教育機関においては、持続可能性に向かってより構造的な変化が始まってきており、コミュニティとの新たな関係も作り始めている。
- ⑩ ノンフォーマル、インフォーマル及びフォーマルな学習の境界線は、一層曖昧になってきている⁽³¹⁾。
- ⑪ 国連システム内で、ESD は、2 年前に比べ、議論やプロジェクト実施の大きな部分を占めるようになってきた。

(2) 『明日の教育を形作る』についての小括

この報告書に示された ESD の根本要素、4 つのレンズ (表 3 参照) 及び主な調査結果は、いずれも 2012 年時点の世界における様々な ESD の特徴的側面を、特にプロセスと学習に着目しながら集めたものから抽出された。これらの特徴については、我が国の ESD 実施計画には見られないものと、既に見られるものがある。

り、前者は今後の ESD の実施の在り方を検討する際に、後者は主にこれまでの取組を評価する際に、参考となるだろう。

前者の例は、先述した主な調査結果における⑤の「機関 (学校) 包括型・システム包括型アプローチ」⁽³²⁾である。このキーワードは、我が国の ESD 実施計画には見当たらない。その内容については、今後の ESD の実施の在り方に明文化すべきか、現時点で我が国に事例はないのかという点も含めて⁽³³⁾、検討対象となり得よう。

また、後者の一例として、②の様々な教育の例示中、消費者教育を見ると、我が国の ESD 実施計画では、改訂前から ESD の対象課題と認識されていた。改訂後には、世界の社会経済の認識として「生産と消費等」のつながりへの言及が加わった。このほか、2012 年には、「消費者教育の推進に関する法律」(平成 24 年法律第 61 号) が成立・施行されており、この動きは、国際的思潮の流れに沿った取組であると言える⁽³⁴⁾。

さらに、同報告書は、今後に向けた提言をまとめている。主なものは表 4 に整理した 12 点である。先述した、「学校包括型アプローチ」についても含まれ、効果的な取組として推奨され

(31) 報告書『明日の教育を形作る』では、ノンフォーマル、インフォーマル及びフォーマル学習について明確に定義していないが、各国から寄せられた事例に基づき、それぞれの境界線が曖昧になっていることを次のように説明している。ノンフォーマル学習による ESD の多くは、自治体や、博物館、環境教育センター、国立公園等の機関により、それぞれの主たる活動を ESD で豊かにしながら創り出されている。それらの取組においては、フォーマルな教育機関が連携することが多く、結果として、フォーマル、ノンフォーマル及びインフォーマルの混合した学習となる。また、同報告書は、こうした境界線の曖昧化が生じた理由として次の 4 点を挙げている。①学校や大学が、社会や生活に根差した現実の課題について学習することに一層目を向け始めたこと、②メディア、とりわけ ICT (情報通信技術) メディアの影響、③生涯学習重視の傾向の高まり、④教育および学習への民間セクターの関与の増加。UNESCO (2012), *op.cit.* (1), p49, 53.

(32) この部分の説明では、学校や大学の場合、カリキュラム、キャンパス運営、組織文化、リーダーシップ及び管理、コミュニティとの関係、研究とアセスメントなどの作り直しを多様な主体が関わり包括的に行うこととされている。

(33) 我が国では、「ホールスクール・アプローチ」を掲げて学校全体で ESD に取組む事例は既に見られる。高橋和也・小林亮「ESD 実践のためのホールスクール・アプローチ—自由学園における自治的生活と食育を事例に—」『国際理解教育』Vol.18, 2012.6, pp.72-81 等。

(34) 田中菜採児「消費者教育の経緯と現状—消費者教育推進法施行を受けて—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』818 号, 2014.3.11. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8433063_po_0818.pdf?contentNo=1> 持続可能な発展に貢献する消費者市民教育の概念については p.7、ESD とのつながりについては pp.10-11 を参照。

表4 『明日の教育を形作る』に示された今後の提言（2012年6月）

①	（私たちが目指す）より持続可能な世界とは、常に新しい課題が立ち現れる中で、同様に化する対象なので、政府及び教育機関は、ビジョンや行動計画を絶えず見直していく必要がある。より持続可能な社会を目指して前進するためには学び続けなければならない。「国連ESDの10年」は、その最終年の2014年に近づいているが、ESDへの継続的な支援は重要である。政府や各ステークホルダーは、イノベーションと変革の触媒としてESDの発展をさらに推進しなければならない。
②	今後の進展を導く最優先課題は、教育省及びこの報告書で認識された様々な形式の学習（問題に基づく学習、マルチステークホルダーによる社会学習、分野横断的学習、アクション・ラーニング及び批判的思考に基づく学習）に結びつく、重要な変化をもたらす主体のための能力開発である。
③	コミュニティにおいて、ESDの役割の一つは、市民がコミュニティに基づく意思決定に伴う複雑性、論争点及び不確実性に対処するのを手助けすることである。ESDはまた、市民をエンパワーし、彼らのコミュニティの変革及びそれを越えた地球の福祉実現のための素養を市民に与えることに焦点を当てるべきである。
④	幅広いESD関係の活動を支援していくために、ESD関係者たちは、それぞれのESDの方法や手段、ガイドライン、学習プロセス及び得られた教訓などを共有することができる。同時に、彼らは、他のESD関係の教育や分野から学んだことを生かせる。
⑤	教育へのアクセスの平等は、ESDの前提条件である。ソーシャル・メディアの世界やインターネット上に公開された情報源の広がり、教育へのアクセスの新しい機会を提供している。政府は、これらの新しい方法を支援し、ESDとこれらとを結びつけることによって、個人や市民社会団体、世界中の研究者たちが最新の様々な技術や情報通信技術による恩恵を活用できるようにすると同時に、彼らが新しい知を創り出し、共有できるようにしていく必要がある。
⑥	質的及び量的なデータを提供する研究を奨励することは、ESDがアカデミックな支持を生み出し、人々における持続可能な開発を支持する能力を高めることを示しながら、（ESDの）根拠を強化するだろう。そのような根拠あるESD研究が入手可能になった時は、政府及びESD関係者は、可能性のあるESDを質の高い教育としてより広く周知する努力をさらに進めなければならない。
⑦	ESDの取組に学校全体で、システム全体で取り組むことについては、試行段階ではあれ、その有効性が証明されてきている。それらの「学校包括的」・「システム包括的」アプローチは、学業成績を向上させるとともに、持続可能な実践に結び付く積極的な行動変容をもたらしている。政府は、こうした効果的な取組を拡大し、より多くの取組が行われるように支援していく必要がある。
⑧	ESDが様々な教育段階において広がってきたので、政府は、アセスメント及び評価の取組においてもESDを反映させていく必要がある。伝統的なアセスメント、モニタリング及び評価のシステムは、カリキュラムにおいてますます複雑になっている持続可能性の内容や求められるスキルを反映するものに改訂されねばならない。
⑨	政府は、グローバルな財政不安定時代において、支出を注意深く精査しているが、過去数十年にわたり、教育は一国の未来を創るために最も良い投資であると見なされてきた。現在、ESDは良い投資であると見なすことができる。世界は「グリーン経済」について議論しており、持続可能性についての知識を持つ労働力が現在そして未来に欠かせないのは明らかである。
⑩	気候変動、生物多様性及び災害リスク削減の教育をESDの具体例として発展させていくための努力が払われるべきである。
⑪	日々、ESDはよりいっそう我々の世界との関連を増している。というのも、我々はネガティブなトレンド（生態系の劣化や拡大する社会経済的格差など）からの方向転換のために、長い道のりを要しているからである。ESDは、持続可能性の全ての課題に、そして教育関係者のみならず社会における全ての主体に関連がある。
⑫	加盟各国は、ESDを次の2点、(1)より広い教育的課題、(2)より広い開発的課題に結びつけることにより、さらに支援していく必要がある。これらの結びつけは、「国連ESDの10年」が終わる2014年及びEFA(万人のための教育)とMDGs(ミレニアム開発目標)のアプローチが終わる2015年を迎えるにあたり、いっそう重要になっている。

（出典） UNESCO, *Shaping the Education of Tomorrow: 2012 Report on the UN Decade of Education for Sustainable Development, Abridged*, Paris: 2012, pp.67-68. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0021/002166/216606e.pdf>>に基づき、筆者作成。

ている。また、ESDをより広い教育的課題・開発的課題に結び付けて2015年以降も推進していくことも最後に挙がっている。これらの点を含め、この報告書は、2015年以降のESD推進施策を考える上で、様々な示唆に富むものである。

なお、この『明日の教育を形作る』は、2012年6月にブラジルで開催された、国連持続可能な開発会議（リオ+20）の場で提示された。同会議で採択された成果文書、「我々が望む未来」⁽³⁵⁾には、教育については第229～235パラグラフに盛り込まれている⁽³⁶⁾。とりわけ、第

233 パラグラフにおいては、ESD の推進及び「国連 ESD の 10 年」の後にも、持続可能な開発を教育へ、より積極的に統合していくことへの国際社会の決意が示された。このことは、先に述べた『明日の教育を形作る』中の提案（表4の⑫参照）に沿うものである。また、持続可能な社会の実現を目指す教育の役割が注目される契機となったのが1992年のリオ・サミット、「国連 ESD の 10 年」が提案されたのが2002年のヨハネスブルク・サミットであったことに思いを馳せると⁽³⁷⁾、このリオ+20での国際社会の決意は、過去の取組からの発展という点で意義深いことであった。

5 ESD に関するグローバル・アクション・プログラム (2013)

2013年11月の第37回ユネスコ総会において、ユネスコ事務局長は、2015年以降の「国

連 ESD の 10 年」を引き継ぐ政策的枠組みの案として、ESD に関するグローバル・アクション・プログラムのための提案書⁽³⁸⁾を提出し、採択された⁽³⁹⁾。本件は、2011年の第36回ユネスコ総会以来、同執行委員会における議論なども経て、準備が進められてきたものである。

また、この提案は、前述の2012年6月に刊行された「国連 ESD の 10 年」の評価及びモニタリング報告書『明日の教育を形作る』で得られた教訓や経験、リオ+20での成果文書「我々が望む未来」に盛り込まれた教育に関する国際社会の決意を考慮に入れて策定された⁽⁴⁰⁾。そして、このプログラムは、2014年11月に日本で開催される世界会議の場で正式に開始される見通しとなっている。

同プログラム本文⁽⁴¹⁾の構成は、序論、原則、目標と目的、優先行動分野（5種類）及び実施の流れから成る。以下、主要部分を順に紹介する。

(35) 環境省「我々が望む未来」（環境省仮訳）<http://www.mri.co.jp/project_related/rio20/uploadfiles/rio20_seika_yaku.pdf>; United Nations, “The future we want,” UN Doc. A/CONF.216/L.1. <http://www.uncsd2012.org/content/documents/774_futurewewant_english.pdf>

(36) 「我々が望む未来」には、途上国における初等教育へのアクセスの完全普及に加えて、持続可能な開発、貧困撲滅、ジェンダーの平等、女性のエンパワメント及び人間開発の達成のためには、全ての段階の質の高い教育がとりわけ若者に必須であることが掲げられた。加えて、教員研修の充実や、持続可能性に関するカリキュラムの開発、持続可能性に関わる職業分野を目指す生徒を育てる研修プログラムの開発、ICTの効果的な活用等を通じて、持続可能な開発の追求のために人々が備えることのできるように教育システムを改良すべきであると述べられている。また、あらゆる教育段階における質の高い教育へのアクセスの拡大推進における、学校、コミュニティ及び政府の協力の拡大を求め、ノンフォーマル教育プログラムの開発により若者における持続可能な開発についての意識啓発を奨励し、教育への投資の重要性が強調され、教育機関に持続可能な施設運営を奨励するなど、（分野横断的・包括的ではなく）教育分野に特化した記述としてはあるが、ESDの推進に関わる取組が幅広く盛り込まれたと言える。United Nations, *ibid.*, pp.43-44.

(37) 拙稿「ESDと『国連 ESD の 10 年』」『ESD教材活用ガイド』ユネスコ・アジア文化センター、2009, pp.132-137. <<http://www.accu.or.jp/unescoschool/section4.pdf>>

(38) UNESCO, *Proposal for a Global Action Programme on Education for Sustainable Development as Follow-up to the United Nations Decade of Education for Sustainable Development (DESD) after 2014*, UNESDoc. 37 C/57, Paris: 4 November, 2013. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0022/002243/224368e.pdf>>

(39) UNESCO, “Follow-up of the United Nations Decade of Education for Sustainable Development post-2014-Global Action Programme,” (Resolution adopted on 19 Nov. 2013) *Records of the General Conference, 37th session, volume I, Resolutions*, Paris: 2014, p.30. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0022/002261/226162e.pdf>>

(40) さらにこの提案は、ポスト2015年開発アジェンダへの明確で具体的な貢献となることが目指され、国連事務総長により2012年9月に開始された「グローバル・エデュケーション・ファースト・イニシアティブ」等に明らかな、意味のある適切な教育の取組に向けた国際社会の関心の高まりへの応答でもある、と述べている。なお、このイニシアティブは、ミレニアム開発目標（MDGs）の最終年に向けて、万人のための教育（Education for All: EFA）及びMDGs中の教育目標達成へ向けた取組の加速化を目指している。詳しくは、次を参照。UN Global Education First Initiative, “About the Global Education First Initiative.” <<http://www.globaleducationfirst.org/about.html>>

(1) グローバル・アクション・プログラムの概要
 (i) プログラムの位置付け、原則、目標・目的
 及び優先行動分野

まず、序論で、このプログラムは「国連ESDの10年」の後継であるとともに、ポスト2015年開発アジェンダ⁽⁴²⁾への具体的かつ明確な貢献となるものとされている。

次に、原則として、このプログラムの文脈上のESDの解釈(7項目)が示される(表5参照)。

続いて、同プログラムの目標は、持続可能な

開発に向けた進展を加速するため、教育及び学習の全ての段階及び分野で行動を起こし拡大していくことであり、具体的には、a) 全ての人が持続可能な開発に貢献し得るような知識、技能、価値観、態度を得る機会を持つために、教育及び学習を再方向付けすること (to reorient education and learning)、b) 持続可能な開発を促進する全てのアジェンダ、プログラム及び活動において、教育及び学習を強化すること、という2つの目的に整理されている。

表5 グローバル・アクション・プログラム上のESDの解釈に関する7つの原則

<p>グローバル・アクション・プログラムは、ESDの政策及び実践を網羅している。このグローバル・アクション・プログラムの文脈において、ESDは以下の原則に従うものとして理解されている。</p> <p>(a) ESDは、現在と将来世代のために、持続可能な開発に貢献し、環境保全及び経済的妥当性、公正な社会についての情報に基づいた決定及び責任ある行動を取るための知識、技能、価値観及び態度を万人が得ることを可能にする。</p> <p>(b) ESDは、持続可能な開発の重要な問題が教育及び学習に含まれることを伴い、学習者が持続可能な開発の行動へと駆られるような、革新的な参加型教育及び学習の方法を必要とする。ESDは批判的思考、複雑なシステムの理解、未来の状況を想像する力及び参加・協働型的意思決定等の技能を向上させる。</p> <p>(c) ESDは、権利に基づく教育アプローチを土台としている。これは、質の高い教育及び学習の提供に関係して意義のあることである。</p> <p>(d) ESDは、社会を持続可能な開発へと再方向付けすることを目標とする変革的な教育である。このことは、教育及び学習の再構成と同様、最終的には教育システム及び構造の再方向付けを必要とする。ESDは教育及び学習の中核に関連しており、既存の教育実践の追加的なものと考えられるべきではない。</p> <p>(e) ESDは、統合的で均衡の取れた全体的な方法で、持続可能な開発の環境、社会、経済の柱となるものに関連している。また、同様に、リオ+20の成果文書に含まれる持続可能な開発の包括的なアジェンダにも関連しており、中でも貧困削減、気候変動、防災、生物多様性及び持続可能な消費と生産という関連的な問題を含んでいる。ESDは地域の特性に対応し文化多様性を尊重している。</p> <p>(f) ESDは、フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルな教育、そして幼児から高齢者までの生涯学習を網羅している。したがって、持続可能な開発に向けた広範囲な取組の研修及び普及啓発活動も含む。</p> <p>(g) このグローバル・アクション・プログラムで使用されるESDという言葉は、その活動自体がESDという言葉を使用しているかどうか、若しくはその歴史及び文化的背景や環境教育、持続可能性の教育、グローバル教育、開発教育等の特定の優先的な分野にかかわらず、上記の原則に沿った全ての活動を含むものである。</p>

(出典) UNESCO, *Proposal for a Global Action Programme on Education for Sustainable Development as Follow-up to the United Nations Decade of Education for Sustainable Development (DESD) after 2014*, UNESDoc. 37 C/57, Paris: 2013, pp. (Annex 1)1-2. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0022/002243/224368e.pdf>>;「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム」(文部科学省・環境省仮訳)p.2. 世界会議ウェブサイト <http://www.unesco.org/new/fileadmin/MULTIMEDIA/HQ/ED/pdf/ESD_GAP_Japanese.pdf>を参考に、筆者一部修正。

(41) UNESCO, *op.cit.* (38), pp.(ANNEX 1) 1-6;「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム」(文部科学省・環境省仮訳)世界会議ウェブサイト <http://www.unesco.org/new/fileadmin/MULTIMEDIA/HQ/ED/pdf/ESD_GAP_Japanese.pdf>

(42) 「ポスト2015年開発アジェンダ (the post-2015 development agenda)」とは、MDGsが2015年に達成期限を迎えるため、その先に設定される国際開発目標のことを指す。なお、グローバル・アクション・プログラムの序論では、「ポスト2015年アジェンダ (the post-2015 agenda)」と表記されているが (UNESCO, *ibid.*, p. (ANNEX 1)1)、同プログラム提案書本文 (UNESCO, *ibid.*, p.1) 及びこの提案を採択した決議 (UNESCO, *op.cit.* (39)) では、同じ文脈で「ポスト2015年開発アジェンダ (the post-2015 development agenda)」が用いられていることから、本稿では両者を一括して「ポスト2015年開発アジェンダ」と訳出した。

表 6 5つの優先行動分野及び各分野の戦略目標（骨子）

優先行動分野	各分野の戦略目標（骨子）
① 政策的支援 (ESD に対する政策的支援)	(a) 教育分野の全てもしくは一部を定める教育政策に ESD を計画的に取り入れる。このことは、カリキュラム及び国家的な基準、学習結果の基準を設定する指標となる枠組み等に ESD を組み込むことを含む。また、ESD を国際教育アジェンダの重要な要素として取り入れることも含む。 (b) 持続可能な開発の重要な課題に関する政策に ESD を計画的に取り入れる。このことは、リオ 3 条約がコミュニケーション、教育、研修、意識啓発に重要な役割があると見なしていることに即して、3 条約に関連する国内の政策に教育及び学習の役割を反映させることを含む。また、ESD を持続可能な開発に関する適切な国際アジェンダに取り入れることも含む。 (c) ESD は二国間及び多国間の開発協力枠組みの体系的な要素である。
② 機関包括型アプローチ (ESD への包括的取組)	(a) 組織のリーダーシップを取る者、教員、学習者、管理者等の全てのステークホルダーがその機関全体で実施する ESD のビジョンや計画を協働して作り上げることができるような方法で、その組織全体のプロセスが編成される。 (b) 組織の再方向付けを支援するため、技術的支援、そして可能かつ適切であれば財政的支援が提供される。このことは、適切な優良事例の提供、リーダーシップ及び運営のための研修、ガイドラインの開発、関連する研究を含む。 (c) 既存の関連機関同士のネットワークが、機関包括型アプローチに関する当該機関同士の学びあいのような相互支援を容易にし、適応モデルとしてそのアプローチを推進し、その認知度を高めるために用いられ、拡充される。
③ 教育者 (ESD を実践する教育者の育成)	(a) ノンフォーマル及びインフォーマル教育における教員やファシリテーターと同様、就学前教育並びに初等及び中等教育学校の教員養成及び現職教員研修においても ESD を取り入れる。学校長に対する ESD の研修も含まれる。 (b) 職業技術教育訓練の教員養成及び現職教員研修に ESD を取り入れる。これは、グリーン・ジョブのための技能だけでなく、持続可能な生産と消費の能力強化を含む。 (c) 持続可能性の問題を教え、解決志向型分野横断的な研究を指導及び監督し、ESD 及び持続可能な開発に関する政策立案の知識を与えるための能力を向上させるため、ESD を高等教育機関の学部教授陣の研修に取り入れる。 (d) 資源の効率化や社会的責任及び企業責任等を含む、持続可能な開発の観点が大学院教育並びに政策決定者、公務員、会社員、メディアと開発の専門家、その他持続可能な開発に関わる分野別・主題別専門家の能力強化及び研修の改善方法として取り入れられる。このことは、ESD プログラムのトレーナー研修や管理職教育に ESD を取り入れること等を含む。
④ ユース (ESD への若者の参加の支援)	(a) 学習者中心のノンフォーマル及びインフォーマルなユース向けの ESD の学習の機会を充実させる。このことは、ESD の e-ラーニングの機会の開発等を含む。 (b) 地球規模 (global)、国内 (national)、地域 (regional) における持続可能な開発プロセスにおいて、変化をもたらす主体としてユースが行動したくなるような参加型の技能に、ESD 及び ESD 以外でも、フォーマル及びノンフォーマル教育プログラムにおいて明確な焦点が当てられる。
⑤ 地域コミュニティ (ESD への地域コミュニティの参加の促進)	(a) マルチステークホルダーによる持続可能な開発のための学習を容易にする地域のネットワークを開発し、運用し、強化する。 (b) 地方機関や自治体は、持続可能な開発のための学習の機会を設ける役割を強化する。このことは、必要に応じて、地域レベルでフォーマル教育に ESD を取り入れる支援や、コミュニティの全てのメンバーに持続可能な開発に関するノンフォーマル及びインフォーマルな学習機会を提供し、支援することを含む。

(出典) UNESCO, *Proposal for a Global Action Programme on Education for Sustainable Development as Follow-up to the United Nations Decade of Education for Sustainable Development (DESD) after 2014*, UNESDoc. 37 C/57, Paris: 2013, pp.(Annex 1)3-5. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0022/002243/224368e.pdf>>; 「持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するグローバル・アクション・プログラム」(文部科学省・環境省仮訳)pp.3-5. 世界会議ウェブサイト <http://www.unesco.org/new/fileadmin/MULTIMEDIA/HQ/ED/pdf/ESD_GAP_Japanese.pdf> を参考に、筆者一部修正・作成。

この目的の下で、同プログラムは優先行動分野として次の 5 項目、①政策的支援 (ESD に対する政策的支援)、②機関包括型アプローチ (ESD への包括的取組)、③教育者 (ESD を実践する教育者の育成)、④ユース (ESD への若者の参加の支援) 及び⑤地域コミュニティ (ESD への地域コミュニティの参加の促進)、並びに各分野に紐付けられた戦略目標を示した。その概要は表 6 のとお

りである。

(ii) プログラムの実施の流れ

同プログラムの実施については、国際、地域、準地域 (sub-regional)、国家、準国家 (sub-national)、国内の地方 (local) の各レベルで、全ての関係ステークホルダーが先述の 5 つの優先行動分野の下に活動することが推奨されている。特に、

加盟国の政府、市民社会の団体、民間セクター、メディア、学術及び研究のコミュニティ、学習の促進及び支援を行う教育や他の関係機関、個々の教員及び学習者は、政府間機関と同様に責任を負う。教育及び開発双方の関係ステークホルダーによる貢献が期待されるとともに、基本的に同プログラムは分権的な方法で実施される想定である。これは、国際レベルでの組織構造の軽量化及び国レベルでの実施と目標設定における柔軟性確保の要請に基づくという。

具体的な実施方法としては、5つの優先行動分野それぞれに主要パートナー（key partners）が特定され、各分野の特定の取組を各パートナーが実施していく想定である⁽⁴³⁾。また、各優先行動分野における進展を支援するようなESDに関する研究も奨励される。

各国においては、「国連ESDの10年」の経験に基づく国内調整機能を確立するか、適切であれば、成功している現行の調整機能の継続が推奨されている。事務局は、国連総会の承認が必要ではあるが、ユネスコが引き続き担う予定である。ESDについての適切な財源確保のための活動が必要とされているが、それと同時に、ESDは、追加的なアジェンダではなく、教育及び持続可能な開発に横断的に関わるので、それらの既存の資金調達機能からESDのために動員できる潜在的な資金があるとも考えられている。これらを十分に計画的に活用することが奨励されている。

実施状況については、定期的なモニタリングが想定されている。報告の仕組みは、特定の目標やベンチマークを含む根拠に基づくモニタリングの必要性、効果を重視した報告（impact-ori-

ented reporting）の必要性、幅広いステークホルダーが関わる同プログラムの分権化された実施方法、各行動分野で期待される異なる行動の特質の4点を考慮に入れて開発されることを想定している。国家、準国家及び国内の地方レベルでの評価方法の開発が奨励され、必要に応じて指標の開発も求めている。なお、報告には、モニタリング・評価に代わるものが含まれることもあり得るとしている。

最後に、このプログラムは、2014年の世界会議（愛知県・名古屋市（Aichi-Nagoya））で開始される予定であるとともに、5年後にレビューされ、その際、進化する必要性に応じて優先行動分野が修正される場合もあるとされている。

(2) グローバル・アクション・プログラムについての小括

このグローバル・アクション・プログラムは、「国連ESDの10年」のこれまでの成果と教訓の上に策定された、2015年以降に優先的に取り組まれるべきESDの国際的な指針である。特に、ESDの本質を判断する際に基準となる原則（表5参照）、2019年までの5つの優先行動分野と戦略目標（表6参照）は、同プログラムに沿ってESDを進める際に、計画、実施、評価するいずれの段階においても参考にすべき情報源となろう。

ただし、このプログラムは、特にポスト2015年開発アジェンダへの具体的な貢献を目指している点⁽⁴⁴⁾と、実施の際に主要パートナーが特定され、各パートナーが特定の取組をする仕組みを明示した点で、（その先に全ての人々の取組を想定している点は同じであるとはいえ、）各

(43) 主要パートナーについて、グローバル・アクション・プログラムでは具体的に示されていない。しかし、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会場で配布されたユネスコ事務局による「『ESDに関するグローバル・アクション・プログラム』リードパートナーとしてのご協力をお願い」によれば、ユネスコは5つの優先行動分野についてそれぞれ10のリードパートナーを指定することとし、リードパートナーは、政府機関、市民団体、民間企業、報道機関、学術研究機関、学習を支援する教育等機関、政府間組織等、あらゆる形態が考えられるとしている。「ESDに関するユネスコ世界会議の成果について（ユネスコ事務局案）」（日本ユネスコ国内委員会教育小委員会（第132回）配布資料、教委132-5、平成25年11月21日）pp.4-5。<http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2013/11/25/1341750_03.pdf>

国に国内実施計画の策定努力を求めつつ、全ての人々の取組を緩やかに想定していた「国連ESDの10年」の枠組みとは異なる。これらの点は、今後の我が国におけるESDの実施の在り方を検討する際にも留意されるべきであろう。

6 まとめ

ここまで、2010年以降に公表されたESDの政策的枠組みに関する4つの文書を中心に、近年のESD推進の取組がどのような課題群を視野に入れているか、また、どのような方向性が示されつつあるかを時系列順に概観してきた。特に、最新のグローバル・アクション・プログラムは、ポスト2015年開発アジェンダへの明確な貢献とするべく、主体を限定し優先的行動分野に焦点化して実施する仕組みが際立つ構造となっている。このことから、2015年以降の我が国によるESD推進の在り方を検討する際には、最新のグローバル・アクション・プログラムに示された指針を踏まえるとともに、『明日の教育を形作る』（2012）に示されたESDに関する本質的な特徴や提言等も参考に、ESD実施計画（2011）の内容を見直し、現在の我が国の状況に適した進め方を考える必要があるだろう。

なお、我が国では、「国連ESDの10年」最終年会合に向けた準備の中で、現時点のESD実施計画に基づく成果等及び優良事例の取りまとめや、グローバル・アクション・プログラムを視野に入れた動きも既に現れている。その点は次章で見ていくこととする。

II ESDに関するユネスコ世界会議の開催に向けて

1 ESDに関するユネスコ世界会議（2014）とは

今年（2014年）11月、愛知県・名古屋市及び岡山市において、日本政府とユネスコの共催により世界会議が開催される⁽⁴⁵⁾。これは「国連ESDの10年」の最終年を締めくくる会合であり、我が国における開催については、中間年会合（ボン）の場で日本政府がその意向を表明し、国際社会に歓迎を持って受け入れられた⁽⁴⁶⁾。その後、開催地の選定に当たっては、2011（平成23）年6月、全国の都道府県及び指定都市に対して文部科学省が意向調査を行ったところ、7自治体から開催誘致の希望が表明され、同年9月に関係省庁連絡会議が開催地を決定した⁽⁴⁷⁾。愛知県・名古屋市において閣僚級会合及び全体の取りまとめ会合を、岡山市ではそれに先立ち、各種ステークホルダーの会合を開催し、その議論の結果を愛知県・名古屋市での会合に反映させることとなっている。主な予定会合と全体のイメージは図3のとおりである。

開催の目的は、我が国をはじめ世界各国における「国連ESDの10年」の活動を振り返るとともに、2014年以降のESD推進方策について議論し、ESDのさらなる発展を目指すこととされている。また会議の目標には、次の4つ、①この10年の成果の検証、②万人のための教育の新たな方向付け、③持続可能な開発のための行動の促進、④ポスト2014のためのESDアジェンダの設定、を掲げている⁽⁴⁸⁾。

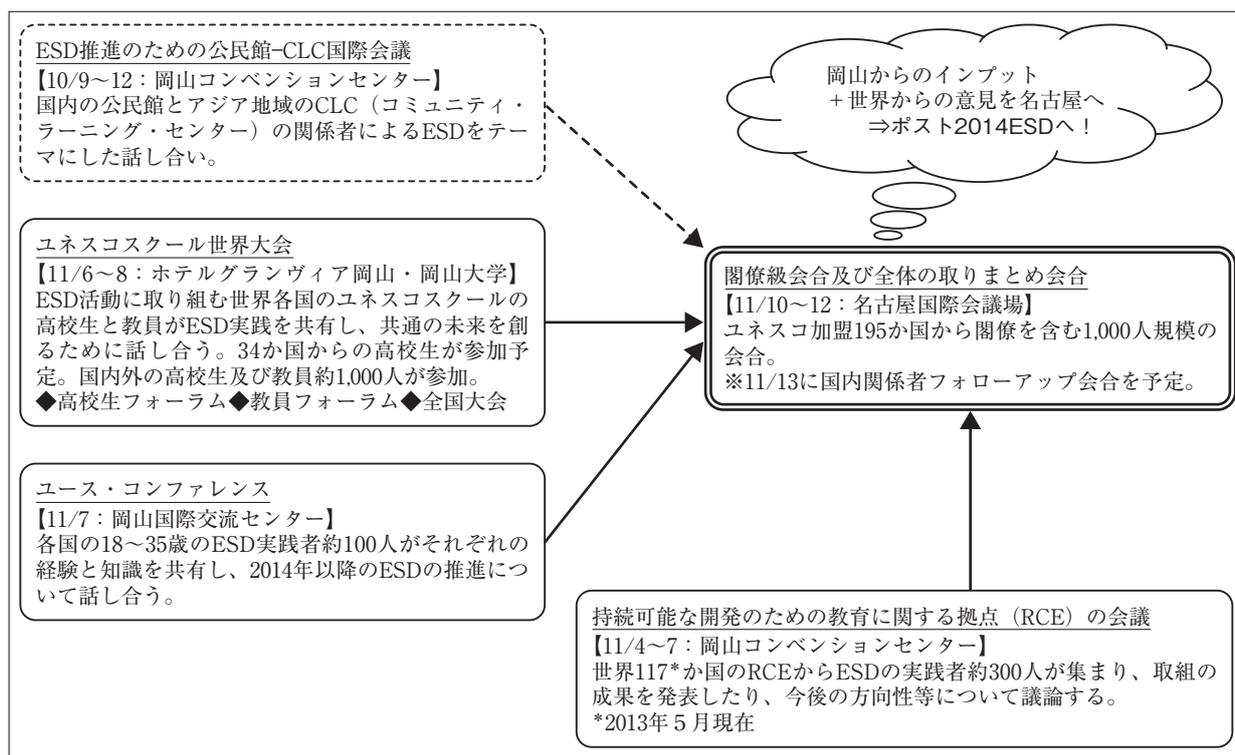
(44) グローバル・アクション・プログラムが採択されたユネスコ総会決議においては、同プログラムを2014年の第69回国連総会の議題とし、ポスト2015年開発アジェンダへの具体的な貢献として採択するよう、ユネスコ事務局長及びユネスコ加盟各国に呼び掛けている。UNESCO, *op.cit.* (39)

(45) 文部科学省「ESDに関するユネスコ世界会議について」（関係省庁連絡会議（第6回）配布資料2、平成25年10月30日）<<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/dai6/siryou2.pdf>>

(46) 「ボン宣言」の第19条に明文化された。「ボン宣言」原文と全訳は、前掲注(13)参照。

(47) 「『国連持続可能な開発のための教育の10年』最終年会合開催地の決定について」内閣官房ウェブサイト<<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/esd/kaisaichi.html>>

図3 ESDに関するユネスコ世界会議（主な予定会合と全体のイメージ）



（出典） 文部科学省「ESDに関するユネスコ世界会議について」（関係省庁連絡会議（第6回）配布資料2、平成25年10月30日）
<<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/dai6/siryou2.pdf>>; 岡山ESD推進協議会『岡山ESDプロジェクト』2013。裏表紙に基づき、筆者作成。

2 世界会議開催に向けた我が国の動き

2013（平成25）年10月30日に開催された関係省庁連絡会議（第6回）では、「国連ESDの10年」最終年会合の開催に向けた国内外の動きと政府の取組の加速化等が議題とされた。世界会議の開催については、その背景、目的、日本における開催概要が確認されている⁽⁴⁹⁾。

また、ユネスコ本部の動きとして、「国連ESDの10年」の後継プログラムとして、ESDに関するグローバル・アクション・プログラムが検討されており、同プログラムは、2013年11月の第37回ユネスコ総会に諮られた後、2014年秋の国連総会で採択される見通しであ

ること、世界会議では、同プログラムの具体的な実施に向けた行動を起こすための宣言の文書を採択する予定であること、2015年以降、同プログラムに沿った関係者の取組が幅広く行われることが期待されることが示された（本稿I-5参照）⁽⁵⁰⁾。

それらを踏まえ、世界会議の開催に向けた政府の取組を次の3項目において加速させていくこととしている⁽⁵¹⁾。

- ① 日本の取組・成果レポート（ジャパンレポート）の作成：ESD実施計画に基づく取組・成果及び国内の優良事例を、円卓会議の実施により（政府外も含む）関係者からの意見を聴

(48) これらの目的のほか、会議のプログラム等は次を参照。「世界会議について」『持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議』世界会議公式ウェブサイト <<http://www.unesco.org/new/jp/unesco-world-conference-on-esd-2014/about-the-conference/>>

(49) 文部科学省 前掲注(45)

(50) 「ESDに関するユネスコ世界会議の成果文書について（ユネスコ事務局案）」（関係省庁連絡会議（第6回）配布資料3、平成25年10月30日） <<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/dai6/siryou3.pdf>>

(51) 「ESDに関するユネスコ世界会議の開催に向けた政府の取組の加速化について」（関係省庁連絡会議（第6回）配布資料4、平成25年10月30日） <<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/dai6/siryou4.pdf>>

取しながら、2014（平成26）年のできるだけ早い時期までに取りまとめ、国内外に発信する。

- ② ESD 実施計画に基づく国内の取組の加速化：関係省庁、開催地自治体及び関係国内組織との連携の下、ESD 実施計画における重点的取組事項（表2参照）をはじめとする施策を一層推進し、世界会議後の ESD 実施計画の評価と見直しにつなげる。
- ③ 国連加盟国、ユネスコ加盟国、関係国際機関への働きかけ：在外公館等を通じて、a) 世界会議への関係閣僚を含む出席への働きかけ、b) ジャパンレポートの発信、c) 2015 年以降の ESD の取組に関する国連総会決議（2014 年末）に向けた国連加盟国との調整を行っていく。

このほかの国レベルの最近の動きの一つとして、日本ユネスコ国内委員会は、2014 年 3 月 31 日付けで「多様化の時代におけるユネスコ活動の活性化についての提言」⁽⁵²⁾を公表した。この提言は、世界会議の開催に向けて、2012 年 12 月以来、同委員会内で準備されてきたものである。若者及び企業の参加によるユネスコ活動の一層の促進、学校教育・社会教育等を通じた ESD の一層の推進の 2 本立ての構成をとっている。ESD に関して述べた後半部分では、ユネスコスクールの質の向上に努め、ユネスコスクールのない県を解消するなど⁽⁵³⁾ 地域的偏在をなくすよう努めること、ユネスコスクール以外でも ESD が推進されるような施策を進めること、ESD の成果を実証的に明らかにするような調査研究を進めること、世界会議

で我が国のこれまでの取組や成果を発表するとともに、世界会議後も前記 3 点につきユネスコ加盟国と協働して取り組むことなど、今後の ESD 推進の取組を、大きく 4 項目に整理している。その上で、各項目の現状認識と課題を提示し、今後取るべき方策を具体化している。

なお、これらの 4 項目については、グローバル・アクション・プログラムのレビューが予定されている 2019（平成 31）年までに達成することを目指すことも明記された。

3 開催地における準備状況と ESD の取組事例

では、世界会議の開催地である愛知県・名古屋市と岡山市ではどのような準備や取組が進められているのか、地域の特色を活かした ESD の推進内容、実践事例等を、順に見ていくこととしたい。

なお、本節の内容は、2014（平成 26）年 3 月に訪れた機関における聴取内容によるものである。参照文献の多くも現地で提供されたものである⁽⁵⁴⁾。

(1) 愛知県・名古屋市

(i) ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会

ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会（以下、「あいち・なごや」という。）は、世界会議誘致が決まった翌年、2012（平成 24）年 5 月に設立された、愛知県、名古屋市、地元経済界、教育機関、国の関係省庁等による世界会議の支援組織である。

あいち・なごやにおいては、愛知万博（2005 年）、生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）

52 「多様化の時代におけるユネスコ活動の活性化についての提言」（日本ユネスコ国内委員会提言）2014.3.31. 文部科学省ウェブサイト <<http://www.mext.go.jp/unesco/002/004/1346101.htm>>

53 我が国全体のユネスコスクール数は、2014 年 4 月現在 705 校（世界 180 か国で約 9,000 校）である。

54 2014 年 3 月 24～27 日に現地訪問を行った。年度末の御多忙中、快く御対応くださった、ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会、中部大学中部高等学術研究所国際 ESD センター、愛知教育大学国際交流センター、岡山市 ESD 世界会議推進局、岡山大学ユネスコチェア、岡山大学教育学研究科 ESD 協働推進室、岡山市教育委員会事務局指導課、岡山市立中央公民館、岡山市立中央図書館、岡山市立京山公民館（訪問順）の方々には、この場を借りて感謝申し上げます。

(写真左) ESD キックイヤーイベントセレモニー



(写真右) 名古屋駅前壁面広告 (平成 25 年度)



(あいち・なごやの許可を得て掲載)

(2010年)の開催を通じて、「持続可能な社会」の大切さに対する意識啓発が行われてきた。あいち・なごやは、「会議支援」、「あいち・なごやの魅力発信」を実施することで、会議を成功させるとともに、会議開催を契機に「ESDの普及啓発・取組促進」を実施し、愛知万博、COP10の開催を通じて育まれた「持続可能な社会」の大切さに対する意識をさらに高め、未来を支える人づくりを通じて、「持続可能な社会づくり」に貢献していくとしている⁽⁵⁵⁾。

具体的には、「会議支援」として、安全・安心の確保（警備協力、救急対応等）、円滑な会議運営（宿泊支援等）、快適なサービスの提供（輸送支援、交通案内等）を行うとともに、「あいち・なごやの魅力発信」として、おもてなし（公式歓迎行事、歓迎装飾、ボランティア、エクスカッション等）や、地元情報の提供等に取り組むとしている。

「ESDの普及啓発」については、①地元の770の応募作品の中から選ばれたESDのキャッチフレーズ「未来を創るわたしを育む

ESD」や、開催地ロゴマーク（つながり、ひろがり、開花する、ESD Flower⁽⁵⁶⁾）、ESD 啓発用ブックカバー⁽⁵⁷⁾等、各種広報ツールによる普及啓発、②世界会議開催1年前、開催年の幕開けなどの節目をとらえた啓発イベントの開催、③メッセナゴヤ（ビジネス展示会）、市町村の行事等への出展を通じたESD及び世界会議のPR等が行われてきた。しかし、特に一般市民におけるESDの認知度がまだ低いという点が課題と認識されている。2013（平成25）年12月から中日新聞でコラムの連載が始まるなど、マスコミとの連携の強化や、地元企業への働きかけも強化しながら、開催半年前イベントを5～6月に県内3か所で行うことも予定しており、さらなる普及啓発に努めていく姿勢が示された。

「ESDの取組促進」について、まず地元においては、ESDという名前を冠さずとも、環境、防災、国際理解といったテーマの名の下に、ESDと同様の取組が様々な主体によりこれまでも行われてきた実績がある⁽⁵⁸⁾との認識が示された。そうした多様な主体によるESDの取

55) ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会『ESDに関するユネスコ世界会議開催支援計画』（平成25年4月公表のパンフレット）等による。

56) 名古屋市在住のグラフィックデザイナー、小川明生氏によるもの。ESDをきっかけに、環境・開発・人権など様々な社会的課題をめぐる教育や、この地域の一人ひとりの思いや取組が繋がっていく、というコンセプトを、EducationのEをなぞらえた1本の線で表すとともに、E, S, Dの文字で構成した4枚の花びらにより、「気づく」「知る」「行動する」「広げる」というESDのステップを表現しているという。同上裏表紙を参照。

57) 名古屋市在住のイラストレーター、茶畑和也氏によるもの。様々なESDの活動がイラストで描かれており、次のページからダウンロード可能である。「普及啓発物」ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや実行委員会ウェブサイト <<http://www.esd-aichi-nagoya.jp/esd/keihatsu/index.html>>

組をさらに促進するために、世界会議の PR や ESD の普及促進により会議を盛り上げる事業・イベントを ESD あいち・なごやパートナーシップ事業として認定することとした。2014 年 3 月 20 日現在の登録件数は、317 件である。また、世界会議の機会をとらえて、それらの取組をさらに前進させるため、世界会議の開催に併せ、あいち・なごやの ESD 交流・発信の場を設け、ステージ発表、ブース出展、ワークショップなどを通じて様々な分野で活動する団体が集い、交流し、発信することにより、地元の魅力としてのアピールにもつなげたいとのことである。また、2013（平成 25）年度に県内の子ども達による「ESD 子どもフォーラム」を開催したが、世界会議の開催時にも子ども達を中心とする子ども会議を開催したい、とのことであった。そのほか、愛知県の取組として、平成 25 年度に「自治体職員のための ESD」セミナーを開催したこと等⁽⁵⁹⁾がある。

(ii) 中部大学中部高等学術研究所 国際 ESD センター

2007（平成 19）年、国連大学が世界で進める、ESD を推進する地域拠点 RCE⁽⁶⁰⁾（Regional Centres of Expertise on ESD）設置の枠組みに、中部大学を幹事機関とし、名古屋大学、なごや環境大学、

市民の受け皿である中部 ESD 拠点推進会議などが申請した。同年 11 月に国連大学から RCE として認定され、その翌年、2008 年の 1 月には、上記団体に三重大学、岐阜大学、中部環境パートナーシップオフィス（EPO 中部）を運営団体に加え、中部 ESD 拠点協議会が発足した。こうして、中部 ESD 拠点は、愛知・岐阜・三重の 3 県を対象地域（伊勢・三河流域圏）とし、2013 年現在、72 団体の加盟を得るに至っている⁽⁶¹⁾。中部大学は、この中部 ESD 拠点の要として、2009 年には中部大学中部高等学術研究所内に国際 ESD センターを開設し、学内における ESD 活動の推進とともに、地域連携の核としての ESD 普及活動や国際連携による ESD の推進を行ってきた。

今回の世界会議開催に向けた学内の取組事例としては、中部大学の開学 50 周年と国連 ESD の 10 年の最終年とを記念した連続講演会「持続可能な地球と私のために～いま、私はどう行動すべきか～」（全 5 回）⁽⁶²⁾、大学連携の取組事例としては、愛知県内 49 大学で構成される愛知学長懇話会の企画により「ESD 大学生リレー・シンポジウム」（全 7 回）⁽⁶³⁾などが開始されている。

また、地域連携による取組事例としては、2012（平成 24）年度から開始した「伊勢・三河

58) 愛知県環境部環境政策課 ESD 会議支援室『自治体職員のための ESD ハンドブック』2014 においては、県内の全 54 市町村及び愛知県による各種 ESD 関連施策を集め、各施策につき ESD のポイントを整理している。この資料は、地域づくりの中核的な担い手である市町村職員等を対象に、平成 25 年度に開催された ESD リーダー育成セミナー（全体セミナー、先進事例視察、5 回のグループワークセッションなどの構成）の内容を踏まえて作成された。県花のカキツバタの絵柄を用いたカラフルな表紙に写真も多用された全 176 ページの冊子である。

59) 平成 25 年 2 月には、環境面での ESD を推進するため、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（平成 15 年法律第 130 号 平成 23 年法律第 67 号最終改正）第 8 条に基づく「愛知県環境学習等行動計画」を策定している。「愛知県環境学習等行動計画の策定について」2013.2.27. 愛知県ウェブサイト <<http://www.pref.aichi.jp/0000058048.html>>

60) 国連大学による RCE の概念と実践については次を参照。望月要子「国連大学 RCE イニシアティブー背景と展開―」『RCE—ESD に関する地域の拠点 5 年間の歩み』国際連合大学高等研究所, 2010, pp.19-33. <http://archive.ias.unu.edu/resource_centre/Five%20years%20of%20RCEs%20Japanese.pdf>

61) 古澤礼太ほか編『中部 ESD 拠点「2014 年プロジェクト」—ESD ユネスコ世界会議に向けた 2012 年度の取組み—』中部 ESD 拠点協議会, 2013, p.1; 「中部 ESD 拠点とは」中部 ESD 拠点ウェブサイト <<http://chubu-esd.net/esd.html>>

62) 「連続講演会『持続可能な地球と私のために』（第 1 回）を開催」『中部大学 ESD 通信』Vol.13, 2013.11, p.1.

63) 「愛知学長懇話会『ESD 大学生リレー・シンポジウム』開催」『中部大学 ESD 通信』Vol.14, 2014.3, p.1.

湾流域圏ESD講座」により、世界会議までに100講座を実施し、この地域の課題と実践を100事例集める取組⁽⁶⁴⁾に加え、中部ESD拠点における主体別（大学・学校教育・企業とNPO）及び横断テーマ別（国際協力・伝統知）の分科会活動⁽⁶⁵⁾をベースに、「ESD中部モデル」という世界会議の開催地モデルを構築し、世界会議の機会において発表することを目指しているという。

なお、課題としては、各主体における取組が先行し、世界会議開催に向けて一丸となるところまで至っていないとの認識が示された。世界会議での効果的な発表に向けて、個々の取組を連携させる核として、国際ESDセンター及び中部大学の役割が期待される。

(iii) 愛知教育大学国際交流センター

文部科学省がESD推進拠点としてユネスコスクールを増やす方針を2008（平成20）年に示して以来、全国でユネスコスクールの加盟が推進されてきた。愛知県内には、2011（平成23）年に世界会議誘致が決まった時点で2校しかなく、これを世界会議開催までに少なくとも50校に増やしたいという愛知県の意向が示され、県の教育委員会ともつながりの強い愛知教育大学がその支援を依頼されたという。

このため、愛知教育大学は、2012（平成24）年1月に、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク⁽⁶⁶⁾（ASPUnivNet）に加盟し、大学内の教

員8名の担当者により、愛知県内の学校（幼稚園及び特別支援学校も含む）がユネスコスクールに加盟するための申請手続の支援に取り組んできた。また、加盟を目指す学校の研修会や、加盟校と申請校・申請計画校の情報交換の場としてのユネスコスクール交流会等も実施してきた⁽⁶⁷⁾。

具体的な支援としては、各校の申請書の記載について、学校の特徴が出る活動テーマ（スローガン）を設定することをまず推奨し、どの項目をどう記載すれば効果的に伝わるか、といった細やかな指導を行った⁽⁶⁸⁾。「そもそもESDが目指すのは、教育基本法第1条の理念であり、加えて授業の指導時に、未来にどのような行動をとってもらいたいかという視点を入れるのがポイントである」というように、教員にESDを身近に感じてもらう説明も工夫した。その結果、愛知県内のユネスコスクールの加盟数は着実に増加し、2014（平成26）年3月20日時点で57校と既に目標数を上回り、申請中の学校もまだ複数あるという。

課題としては、愛知教育大学の教員の異動などにより、加盟後のユネスコスクールの支援体制の見通しが定かでない点が挙げられた。ユネスコスクール加盟数を50校まで増やすという当初の目的は達成されたが、ユネスコスクールの活動自体の支援はこれからというところで、同大学としての今後の支援の方向性がまだ見えないとの懸念が示された⁽⁶⁹⁾。

⁽⁶⁴⁾ 伊勢・三河湾流域圏に流れる主要河川11本+愛知用水の、計12本の河川の流域圏で、地域の学校や団体が上流・中流・下流域のそれぞれの課題に取り組み、年間36講座、2014年11月の世界会議までにおおむね100講座（事例）を行う計画。2012年度の36講座関係者による発表交流会では、三重県鳥羽市の答志島のごみ問題、名古屋市のホームレス自立支援の講座など、地域の持続可能性を高めるための実践報告が行われた。「愛知・岐阜・三重の持続可能性を考える『伊勢・三河湾流域圏ESD講座』発表交流会開催」『中部大学ESD通信』Vol.11, 2013.3, p.2.

⁽⁶⁵⁾ 3つの主体別分科会の2012年度の活動報告及び2つの横断的分科会設置の提案について、古澤ほか編 前掲注(61), pp.7-26. 各分科会の関連資料について、同, pp.78-281.

⁽⁶⁶⁾ ユネスコスクールのパートナーとして、ユネスコスクールの活動を支援する大学のネットワーク。「ASPUnivNetとは」ユネスコスクールウェブサイト <http://www.unesco-school.jp/?page_id=150>

⁽⁶⁷⁾ 『愛知教育大学ユネスコスクール研修会・交流会報告書』愛知教育大学国際交流センター, 2013.1.

⁽⁶⁸⁾ 「申請書の記載について」（愛知教育大学国際交流センター作成資料, 平成24年8月）

⁽⁶⁹⁾ 説明聴取時点で、ヒアリング対象者の異動も決まっており、愛知教育大学の今後の取組についての見通しは不明であると後日補足説明をいただいた。

また、世界会議に関連イベントは予定されていても、県内のユネスコスクールの関わり方については未定とされ、その点については今後、ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会とも議論し、決定していく必要があるとのことであった。

(2) 岡山市

(i) 岡山市 ESD 世界会議推進局

岡山市では、2005（平成17）年4月、教育機関、市民団体、事業者、メディア、行政の関係者から構成される岡山 ESD 推進協議会を設立し、岡山市域の ESD 活動に取り組んできた。当初からその事務局は岡山市役所に置かれていたが、その事務局を母体として、2013（平成25）年4月に ESD 世界会議推進局が設立され、世界会議準備の事務局を担っている。

岡山市の ESD 推進の大きな特徴として、各中学校区に一つある公民館を ESD 推進拠点として活用してきた実績がある。その特色を生かして、地域における社会教育と学校教育の両方を通じて、世代間の学び合いをも巻き込み地域課題の解決につなげる方向で、ESD を推進していきたいとの意向が示された⁽⁷⁰⁾。

まず学校教育では、主にユネスコスクールについて、市内に37ある中学校区を単位として、地域ごとに計画的にユネスコスクールの小中学校を50校⁽⁷¹⁾まで増やしていく方針を進めてきたという。2014（平成26）年度、加盟申請をす

る2つの中学校区における小・中学校がユネスコスクールになれば、目標に掲げた50校は達成されるとのことであった。

公民館を拠点とした ESD 活動の推進については、世界会議に先立つ2014年10月に、岡山市や文部科学省等の主催により、「ESD 推進のための公民館・CLC（コミュニティ学習センター）国際会議」が予定されている。ここでは、日本の公民館及びアジアを中心とした CLC 等に関わる社会教育関係者が集まり、ESD をテーマに議論を行うものであり、世界会議につながる公式イベントとしてユネスコも認めているという。

世界会議に向けてこれまでの取組を充実させていくことに加え、世界会議後についても、岡山市が岡山 ESD 推進協議会の事務局を担い、専従のコーディネーターを配置して、様々な組織と連携して岡山 ESD プロジェクトを発展させる見通しである。特に、これまでの地域を核とした ESD の推進体制を、世界会議の場で公式に開始されるグローバル・アクション・プログラムの5番目の優先行動分野：地域コミュニティの参加の促進（表6の⑤参照）に沿う形で、「岡山モデル」として構築し、発信していきたいとの説明があった。

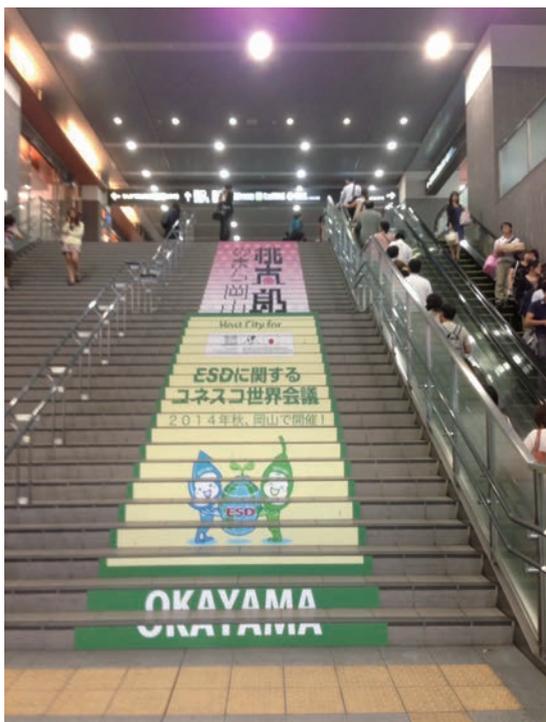
なお、課題として、一般市民における ESD の認知度がまだ低く（平成25年度「市民意識調査」において、ESD という言葉を知っている人が15.4%⁽⁷²⁾）、世界会議開催までにさらなる普及啓発活動⁽⁷³⁾

(70) 2005年から岡山市域で行われてきた ESD 推進の方法・仕組みについては、既に、岡山発「ESD 岡山モデル」として次の5項目にまとめている。①多種多様な団体や人が ESD に関わる「場」を用意、②行政による主体的かつ継続的な ESD の推進、③専従コーディネーターによるサポート、④ ESD 推進拠点としての公民館、⑤地域が主役、大学はサポーター。岡山 ESD 推進協議会『岡山 ESD プロジェクト』2013, pp.7-8.

(71) 50校という数については、愛知県が掲げた目標値50校の影響があったとのことである。

(72) 『市民の声を活かすまちづくりへ（平成25年度「市民意識調査」結果から）』（岡山市作成資料（パンフレット））p.4.

(73) 岡山市の ESD 活動の PR に用いられているロゴマークは、岡山市の水と葉っぱと心のイメージから構成されたキャラクター、ミコロとハコロが ESD という文字の入った地球儀を抱いた絵柄であり、「よりよい未来をつくる」という思いが込められている。ESD に関するユネスコ世界会議岡山支援実行委員会『ESD に関するユネスコ世界会議 岡山開催支援計画』2003の裏表紙を参照。また、キャッチフレーズ「次世代に学んで引き継ぐこの地球」は、世界会議の誘致が決まった直後に市民からの公募で標準語部門の最優秀作品となったものである。なお、これに加えて岡山弁部門の最優秀作品は、「ええ地球（ほし）にしょーでえー」とのことである。



(写真左) 岡山駅東口階段のPR 装飾

(写真下) 事務室内宣伝旗



(浅井孝司・岡山市ESD世界会議推進局長の許可を得て掲載。)

に取り組む必要があるとの認識が示された。

(ii) 岡山大学

(a) 岡山大学ユネスコチェア

ユネスコは、国際平和と安全保障に寄与することを目的として、世界各国における教育や文化の協力及び交流を通じて様々な取組を行っている。ユネスコチェア・プログラムもその一つであり、世界の異なる地域の高等教育機関が連携し、相互のネットワーク形成を通じ、南北・南々間での知識移転を促し、国際的な能力開発、人材育成に貢献することを目指している。岡山大学は、2006（平成18）年度に「岡山大学ユネスコチェア：持続可能な開発のための研究と教育」をユネスコ本部に申請し、翌年の4月に認定を受けた。

申請の背景には、岡山地域は、国連大学から2005（平成17）年6月にESDに関する地域拠点（RCE）として、世界最初の7か所中の一つに認定され、岡山大学はその地域拠点、岡山RCEを支える高等教育機関となった経緯もある。この経緯を踏まえ、国内高等教育機関のESDネットワークであるHESD（Higher Education

for Sustainable Development）フォーラム、アジア・太平洋地域の大学が参加するESDネットワーク組織であるProSPER.Net（Promotion of sustainability in Postgraduate Education and Research Network）にも参画するなど、地域拠点づくり及び学内外における様々なESD推進プログラムを通じたネットワーク形成への貢献が特筆される。

最近の取組では、2015年以降の岡山RCEの取組のために、新たに「新岡山ESDプロジェクト基本構想」策定に向けて、行政、大学のほか、企業、市民団体、外部の研究機関の専門家を交えた協議体（岡山ESD推進協議会・企画委員会）を発足させた。2005年以来の岡山ESDプロジェクトの成果と課題を洗い出し、世界会議前の本年（2014年）9月までに、新たな基本構想の策定を予定している。具体的には、理念及び方針を示す「基本構想」と、5年間の事業の方向性を示す「基本計画」の二本立ての構成にする見通しである⁽⁷⁴⁾。この5年という期間は、ユネスコ総会で採択されたグローバル・アクション・プログラムが5年後のレビューを想定していることによる。世界会議後のESD推進の国際的枠組みとも歩調を合わせ、国連ESD

の10年の先に向けた取組を着実に進めている様子が窺えた。

(b) 岡山大学大学院教育学研究科 ESD 協働推進室

岡山大学大学院教育学研究科は、学校教育及び地域でのESDの推進を支援することを目的として、2010（平成22）年度にESD協働推進室を設置した。初年度は、①ESDに関する啓蒙活動⁽⁷⁵⁾、②ESD協働ネットワークづくり、③学校教育及び地域のニーズの把握を実施することにより、ESD活動における協働推進体制の基盤づくりに努めた。その翌年、2011（平成23）年9月に世界会議の誘致が決まり、岡山市内のユネスコスクールの加盟校数を増やす施策が岡山市の教育委員会から示されたため、岡山市教育委員会とも連携を密にしながら、ユネスコスクールの加盟申請プロセスの支援とともに、各学校におけるESD実践の向上のための支援に努めてきた。

同室のユネスコスクール支援の特徴としては、加盟申請書作成のプロセスを通じて、学校におけるESDの理念を深めてもらうことを重視している点がある。特に、申請書の英訳作業のプロセスが議論の場になるとの指摘があった。また、実践の中身に関わる提案も行うことや、支援プロセスに岡山大学の教員に加え、教員養成課程在籍の学生等も巻き込む機会としていることも同室が尽力している点である。例えば、地元の農家の方々の協力も得て行われた岡山市藤田地区のユネスコスクールの支援においては、学生ボランティアが年に数回、子どもたちに同行することも行われたという（藤田地区のユネスコスクールについては、主に岡山市の担当

者から説明を受けたため、後述する）。さらに、年に3回の「ユネスコスクール推進校連絡会研修会」の開催を通じて、ESDの実践を支援するとともに、ユネスコスクール加盟校等における交流を促進することを通じて支援を継続的に行っていること⁽⁷⁶⁾などが挙げられた。

なお、研修会に参加する学校教員については、他校の教員との交流によるネットワーク形成や同研修会の学び合いの場で、良い刺激を与えあっているように見受けられ、このことが、この支援事業の成果として実感できる点として示された。

(iii) 岡山市教育委員会事務局指導課

岡山市のユネスコスクール推進の大きな特徴として、中学校区単位でその地域にある公立の小・中学校のユネスコスクール加盟を同時に進めるという点が挙げられる。これは、主に、2005（平成17）年度から中学校区単位で、家庭・保護者、地域社会などが学校と協働して子どもたちの教育に取り組む「地域協働学校」づくりを推進してきた施策の流れを汲んでいる。そうした地域の「横のつながり」とともに、同一中学校区の幼児期、小学校・中学校・高等学校における教育内容の方向性を一貫させ、「縦のつながり」を重視した岡山型一貫教育⁽⁷⁷⁾を推進してきたベースの上に、今回のユネスコスクール推進の施策を結び付けたとのことである。

ユネスコスクール数の点では、2012（平成24）年度までに10中学校区、計31の小・中学校がユネスコスクールに加盟済、2013（平成25）年度に3中学校区、計12の小・中学校が申請準備中とのことであり、加えて会議開催年度にも、新たに2中学校区で申請手続を進める

(74) 「岡山ESD推進協議会・企画委員会について」（岡山ESD推進協議会第1回企画委員会 配布資料1、平成26年2月27日）

(75) 室内のESD関連資料を順次増やし、平日は木曜日以外の4日間開室し、学生にもESD関連資料の提供をしてきたという。

(76) 住野好久ほか編『岡山市のESD ユネスコスクール2012』岡山大学大学院教育学研究科ESD協働推進室、2013；『ESD・ユネスコスクール研修会岡山2013報告書』岡山大学、2014等。

(77) 『岡山市の一貫教育』（パンフレット）岡山市教育委員会、2013。

予定であることから、目標数の50校は達成する見込みである⁽⁷⁸⁾。

ユネスコスクール推進の成果としては、推進校が増えたことにより、研修会で互いの実践から学びあうことが可能となり、そのことを通じて各校の取組の一層の充実が図られてきていること、実践報告書を全市立学校に配布することにより、ESDの実践をユネスコスクール推進校でない学校にも広めることが可能になったことが挙げられた⁽⁷⁹⁾。

課題は、ユネスコスクール数の増加に並行して、推進校におけるESDの質の向上を図っていくこと、市立全校によるESDの取組をさらに推進していくことが必要とのことである。

なお、今後の取組として、世界会議の場で市立学校の児童生徒が学校におけるESD活動を発信する機会を計画中であること、世界会議後に向けては、校内の「授業づくり」や他県の学校も含めた「ネットワーク推進」に積極的に取り組む学校を指定し、その成果を市立全校に広めていく施策を計画しており、そこにESDも結び付けて推進していく方向性が示された。

(iv) 藤田地区のユネスコスクール

藤田地区の小・中学校は、岡山市内で最初のユネスコスクール認定を受けた学校群の一つであり、中学校1校、小学校3校で構成される。また、この地域の特徴として、米作りのために干拓された土地という共通性を持っており、同地域内の農業高校もESDで連携している。こうした地域の特徴を生かして、農業を切り口とした地域学習等を、当該地区の学校群で連携して地域住民の協力も得ながら実施している。

例えば、第一藤田小学校の場合、次のように、

学びを徐々に膨らませていく流れが見られる。1・2年生では、地域の農家と交流し、野菜を育てる喜びや知恵に触れる。3年生では、藤田地区の農作物や用水の水質や生き物について調べ、地域の専門家の力を借りて大豆栽培や豆腐づくりを行うなど藤田地区にある食べ物・自然・人という宝物に気付く。4年生では、地域の用水での体験学習等を通じて環境問題について探求し、地域から地球の環境問題にまで目を向ける。5年生では、環境にやさしい農業の在り方について調べ、藤田地区の主要農作物の農家を訪問し、栽培方法や農業への思いなどをインタビューするなどして、地域の「食・農業」に対する価値を再認識する。6年生では、世界が現在抱えている環境問題、貧困問題などを調べ、ユニセフなど専門機関の学習も行うことにより児童の視野を広げつつ、自分たちのできることを行ったり、自分の生き方について考えたりすることにつながる、というような構成である⁽⁸⁰⁾。

そのようなESDを実践した結果、次のような変化が見られたという。高齢化が進む農業者にとっては、児童・生徒の農業への関心や訪問が大きな励みとなった。かつ、子どもたちは、この活動を通して地域についての理解と愛着を深める様子が見受けられ、兼業農家の跡を継ぐことを希望する子どもも現れるなど、地域の持続可能性の向上に資するような変化が見えてきたとのことである⁽⁸¹⁾。

なお、この授業実践に携わる小学校の教員からは、藤田地区のESDの取組は、地域学習として紹介される印象が強いが、全ての学習がつながってくるため、ESDとは地域での学習だけでなく、学校における各教科の学習でも力を培うものだという意見も得られた⁽⁸²⁾。この点

(78) 岡山市教育委員会「ユネスコスクール認定に係る進捗状況(平成25年11月11日現在)」; 同「中学校区別学校一覧(H25年度)」

(79) 主として次の作成資料に基づき説明が行われた。「岡山市の学校におけるESDの取組について」岡山市教育委員会事務局指導課, 2014.3.26.

(80) 住野ほか編 前掲注(76), pp.20-21.

(81) 『平成25年度藤田地区ESD実践発表会—地域に学び未来を切り拓く藤田の子—』(岡山市藤田地区地域共同学校連絡会・藤田地区ESD地域連絡会共催 ESD実践発表会配布資料, 平成26年2月14日)

は、我が国のESD実施計画における、ESDの実施の指針（第3章）の③教育の内容（本稿I-3(1)iii③参照）において、各教科や地域活動における学びの様々な分野をつなげていくことの重要性が示されていることにも通じるように思われる。

(v) 岡山市の社会教育施設

(a) 岡山市立中央公民館

岡山市立中央公民館は、市内に37ある公民館の中核として、公民館活動を通じたESD推進を担ってきた。特に重視してきたのは、公民館職員を対象としたESD研修である。これは、公民館職員は、本来、地域の様々な利用者の学びをコーディネートする役割を持っており、この職員がESDの視点を持てば、公民館活動を通じたESDの推進につながるの考えに基づいている。かつ、公民館活動が本来目指している、市民参加の促進や地域のつながり形成、ボトムアップで何かを作り上げていくといった取組は、ESDと共通点が多く、ESD推進の場として公民館は親和性が高いと受け止められている。

この研修は、2005（平成17）年度以来、当時の岡山市環境保全課（現在は世界会議推進局）と協力しながら企画し、外部講師を招いて毎年開催してきた⁽⁸³⁾。「参加型の講座をつくるとは」「参加者をその気にさせる会議運営—ファシリテーションスキルを学ぶ—」「研修会や市民講座を企画開催する人のための評価のしかた・指標づくり」など、公民館の講座や事業で参加型に、また協働をすすめていくためのスキルを身

に付けられるよう、ニーズと実情に応じて段階的に学んでいることが特長として示された。

最新の例では、2013（平成25）年度のESDコーディネーター研修において、初のOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）型ということで、ESDの視点を踏まえた地域課題の発掘方法を学び、実際に次年度の事業計画を策定したという。具体的には、次のような流れである。37の全館から各1名の参加者が、9月中の2日間の研修で、ESD活動の特徴、企画書の書き方などの講義を受けた後、2か月は各公民館の実務を通じて地域の課題を探す。続いて12月中の2日間の研修の場で、事業計画を組み立てるセッションに参加し、そこで事業計画案を作成し、各公民館に持ち帰る。また2か月程度うちに、各館のタイムスケジュールなどを確認し、実施可能な事業計画案に修正した上、2月中の2日間の研修の場で各館の事業計画案を参加者で評価し合ったという。このように極めて実践的な研修になったのも、過去に8回行った研修を少しずつ発展させてきた積み重ねに基づいている。

なお、世界会議の場では、6つのテーマごとに、市内の公民館3館程度ずつが連携して実践発表を行う予定であるという。そこで発表しない館についても、サイドイベントの場で各館の取組を展示するなど、何らかの形で参加する想定である。いずれにせよ、世界会議の場は、公民館活動の通過点という位置付けであり、世界会議の後も公民館活動を通じたESD実践⁽⁸⁴⁾を進めていきたいとの意向が示された。ただし、ESD活動を意識せず、公民館で単に仲間づく

82 藤田地区のESDの事例については、同地区のESD活動を当初から支援してきた原明子・岡山市ESD世界会議推進局副主査から説明を聴取した。そのほか、平成26年2月14日に開催された藤田地区ESD実践発表会（同上参照）に参加した教員のうち4名については、岡山大学の川田力教授を通じて事前配布した質問票調査の協力を得られた。この指摘は、その回答に含まれていたものである。

83 「岡山市における公民館職員向けESD研修一覧」（岡山市中央公民館作成資料）

84 「ESD関連事業一覧（H25）」（岡山市中央公民館作成資料）なお、岡山市の公民館におけるESD実践について、公民館を使ったことのない人にも手にとってもらえるような装丁の小冊子にまとめたものが、筆者が訪問した2014年3月27日に刊行されていた。岡山市公民館ESD実践週編集委員会『れんめんめん—岡山市公民館ESD実践集—』岡山市、2013。なお、この小冊子は世界会議用の広報も兼ねて、28,000部印刷され、英語版も刊行される予定であるという。

りというスタンスで文化活動などを行ってきた人々がESD活動の推進により排除されるおそれにも言及された。そうした人々の活動成果を地域に還元する仕組みをつくるなど、ESDの要素を持つ取組につなげていくことも試みたいとのことであった。

(b) 岡山市立中央図書館

岡山市立中央図書館では、世界会議の誘致が決まった後、図書館利用者にESDを広める取組を始めた。最初の取組は、毎日の生活が世界の諸問題とつながっていることを考えるきっかけになる本を紹介する「身近な暮らしから考えるESDブックリスト」⁽⁸⁵⁾の作成である。図書館は、幅広い年代に向けて、生活の様々な場面で必要とする本や情報を収集し、提供している。このことから、持続可能な社会を構築する上で、市民一人ひとりの「知る」、「考える」、「行動する」を、様々な資料提供サービスを通じて支えていくのが図書館の役割であるとの認識に基づき、このような取組を始めたという⁽⁸⁶⁾。

特に、2013（平成25）年度には、ESD関連図書等整備事業として、ESD活動に関する図書・資料の収集と提供により市民や学校の活動を支援しながら、ESDへの理解を広げることが目指された。具体的には、市内10館の公立図書館にESD関連資料コーナーを整備するとともに、市内の公民館の図書コーナーに対しても、ESD関連資料の提供支援を行うこととなった⁽⁸⁷⁾。また、ESDにおいては、実際に行動することが重視される点に鑑み、本の知識と関連した体験学習を行えるような、「緑のカーテン

大作戦」、「おかやまわがまちじまん 壁新聞を作ろう！」等、ESD関連行事を各図書館で企画している⁽⁸⁸⁾。それらの取組については、2014（平成26）年度もやや予算が増額された上で継続することである。これらの実践の良い面として、市や図書館間の連携体制が強まったこと、行事の幅が広がったことにより、新たな利用者を引き付ける面も出てきたことが挙げられた。課題としては、予算が増えても人員は変わらないため厳しい面もあるとの指摘があった。

なお、これらの取組は、世界会議の開催を契機とはいえ、図書館が継続してきた基本的な資料提供サービスの延長線上にあるものにとらえているという。今後も、必要とされる様々な情報提供を通じて、持続可能な社会づくりに貢献していきたいとのことである。

(c) 岡山市立京山公民館

岡山市京山地区におけるESDの取組は、2003（平成15）年の京山公民館と岡山ユネスコ協会、地域の小中学校及び大学の連携による地域活動に端を発する。翌年からは、環境をテーマに恒常的に取り組むプロジェクト（京山地区ESD環境プロジェクト：KEEP）となる。さらに2006（平成18）年には、環境に限らず持続可能性に関わるテーマに取り組む地域におけるESD推進組織、「岡山市京山地区ESD推進協議会」を設立し、京山公民館を核として、様々な活動に取り組んできた⁽⁸⁹⁾。

京山ESDがこの10年間でやってきた主な事項には次のようなものがある⁽⁹⁰⁾。例えば、①ESDを地区全体で恒常的に推進する仕組みが

⁽⁸⁵⁾ 「身近な暮らしから考えるESDブックリスト」岡山市立中央図書館, 2012.10.19. <<http://www.city.okayama.jp/contents/000158457.pdf>>

⁽⁸⁶⁾ 岡山市立中央図書館「岡山市立図書館のESDへの取組—地域に密着し、一人ひとりのくらしとまちづくりに役立つ図書館として—」『指導と研修』64号, 2013.10.

⁽⁸⁷⁾ 「ESD活動の推進」(岡山市教育委員会作成資料 同修正版, 平成26年2月6日)

⁽⁸⁸⁾ 岡山市立中央図書館 前掲注⁽⁸⁶⁾

⁽⁸⁹⁾ 拙稿「地域からはじまるESD（持続可能な開発・発展のための教育）の可能性—我が国の実践事例から—」『持続可能な社会の構築（総合調査報告書）』（調査資料2009-4）国立国会図書館調査及び立法考査局, 2010, pp.239-253. (特に pp.250-253) <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_1166387_po_20090402.pdf?contentNo=2&alternativeNo=>

できた、②地域の特徴（地域のお宝と課題等）をわかりやすく1枚の地図「京山マップ」⁽⁹¹⁾に集約し、ここに京山地区ESD推進協議会の仕組み、京山地区が目指す5つの地域像（目標）と主なESDの取組なども並べて掲載し、A3サイズ1枚で地域のESDの取組を共有化できる資料を作成した、③地域の将来（10年後）を地域の人々で予測し、持続可能な地域社会のためになすべきことについて話し合い、箇条書きで取りまとめた、④目標達成に向けてESDを推進するため、ESD活動の評価シート⁽⁹²⁾を2008（平成20）年度から作成し、PDCAサイクルを導入して計画的にESDを持続発展できる形にした、等である。京山市立公民館では、「世界会議を契機として」という言葉はなく、そのこと自体、同館の自発的なESD活動の取組姿勢を表しているようにも思われた。

今年（2014年）1月に京山公民館で行われた第9回ESDフェスティバル⁽⁹³⁾は、地域のESDの世代を越えた学び合いの場として年に1回、開催されているもので、今回は2日間にわたる様々なプログラムに延べ1,400人程度の参加があったという。今回特筆すべき成果としては、ESD活動の地域における進め方を話し合った「ESD車座トーク」における実践が紹介された。その場では、ESDという言葉が難しく、活動が市民に伝わりにくい分わかりやすい表現が必要との意見が出され、ESDの文字に合わせて「えーものを子孫の代まで（ESD）」というキャッチフレーズで活動をアピールしていくことで一致したとのことである⁽⁹⁴⁾。

課題としては、様々な活動が出てきたため、それらを一覧できる資料の作成や、目標設定、

PDCAの導入なしには、活動全体を把握できなくなってきたことが挙げられた。こうした資料の作成や、目標設定等のプロセスを通じて、地域の人々における合意も得られるとのことで、このプロセスを取り入れることが活動継続のヒントになると見受けられた。

4 まとめ

世界会議の開催に向けて、我が国政府の取組の加速化等に加え、開催地における地域性を生かした様々な取組の一端を見てきた。

世界会議に向けた政府の取組については、世界会議を一つの節目としながら、その先の我が国のESD実施計画の評価と見直しのベースとなる取組にもなる点で重要である。特に、日本の取組・成果レポート（ジャパンレポート）の取りまとめにおいては、近年の国内の優良事例も含めて、我が国ならではの成果や課題も出てくると思われる。2015（平成27）年以降の我が国によるESDの実施の進め方については、本稿前半で見てきた、これまでの政策的枠組み等を振り返りつつ、ジャパンレポート等における我が国のこれまでの取組の蓄積や東日本大震災後の状況も踏まえて、十分検討する必要がある。

愛知県・名古屋市と岡山市の取組については、今回、現地を訪問することにより、世界会議の開催地の分担が両地域のこれまでの取組に基づく特色や強みを生かしたものであることを窺い知ることができた。つまり、愛知万博、COP10といった国際会議主催の経験を通じて「持続可能な社会」を大切にしてきた経緯の上にESDの取組が行われている愛知県・名古屋市では全体の取りまとめ会合を、公民館を核とした中学

90) 主として次の資料に沿って説明を受けた。「岡山市京山地区ESD推進協議会の取り組み（2014/3/27）—京山ESDはこの10年間で何が出来たか」（池田満之・岡山市京山地区ESD推進協議会会長作成資料）

91) 「京山マップ」は、A3サイズ1枚の両面に地図や写真等もカラー印刷で作成されており、情報量が多い。

92) 最新版が参考資料として配布された。「岡山市北区京山地区ESD（持続可能な開発のための教育）の取組」『総括シート（2013年度→2014年度）A版』（岡山市京山地区ESD推進協議会作成資料）

93) 次の資料も説明の参考として示された。「『第9回岡山市北区京山地区ESDフェスティバル』第5回実行委員会資料」

94) 「京山でフェス えーものを子孫の代まで」『山陽新聞』2014.1.26, p.28.

校区を単位として学校教育・社会教育の両輪でESDを進めている岡山市では、各種ステークホルダー別会合を開催ということになっている。また、両地域の実務担当者においては、世界会議をESD推進の通過点ととらえ、課題を認識しつつも世界会議後を既に見据えている。この点は、地域や担当者によって、その取組期間の長短には差がありながらも、ほぼ共通していた。加えて、2014年3月末で退職する方や、世界会議開催までの担当者についても、その後別の立場で、あるいは一市民として、ESDに取り組む見通しを語っておられた。これらの点は、世界会議を節目とするESD推進施策の取組に限らず、地域の人々に支えられた内発的なESD活動の蓄積があればこそその展開⁽⁹⁵⁾であり、それらが今後も発展し得る可能性を示しているように見受けられた。

なお、両地域で共通して指摘された課題は、いまだにESDの認知度が低いという点である。様々なESDの取組が見られる両地域においてすらその状況なので、別の地域ではなおさらであろう。ESDの認知度の低さは、ESDの分かりづらさが第一の要因との指摘もあるが、今回、様々な実務担当者の話を伺いながら別の見方に

も気付いた。実は、この「分かりづらさ」は、簡単に答えの出せない「本質的で根源的な問い」⁽⁹⁶⁾へと人々の深い思考をいざなうことにつながる。かつ、ESDは、その分かりづらさゆえに、様々な分野の人々のつながりを創り出すベクトルを内在させた、求心力のある魅力的な活動であるということもできる⁽⁹⁷⁾。認知度向上のためには、広報の強化が求められ、その際、分かりやすさという価値を目指しがちであるが、ESDが持つ「分かりづらさに起因する魅力」のようなものをうまく伝えていく視点も大切ではないかと考えられる。

おわりに

今年、2014年は、ポスト2015年開発アジェンダをめぐる議論⁽⁹⁸⁾が活発化しており、「国連ESDの10年」の後継枠組についても、これに貢献する想定での議論が先行している。これは、元来、「国連ESDの10年」が先行するミレニアム開発目標等が掲げる教育目標との整合性を図ることも視野に入れて推進されてきた経緯⁽⁹⁹⁾を踏まえると、自然な流れとも言える。そうした国際的潮流の一つの節目となる世界会

⁽⁹⁵⁾ この点は、筆者が2009年に宮城県気仙沼市の学校教育及び岡山市京山地区の公民館を核としたESDの取組について現地調査を行ったときにも得られたポイントである（上原 前掲注89参照）。同様に、ESDの特徴として、たとえ政策的に始められたとしても、「取組は地域社会から発し、外発性そのものも受け入れながら内発的に学びが構成され、方向付けがなされていくもの」との指摘もある。佐藤真久「国連ESD（DESD）のもとでのESDの国際的動向—その課題と展望、グローバル化時代における『持続可能な包摂型社会』の構築にむけて—」『環境研究』No.163, 2011.9, pp.30-41.（特にp.39）

⁽⁹⁶⁾ 岡山市ESD世界会議推進局の原明子副主査から「ESDとは、『幸せとは何か』といった『本質的で根源的な問い』を問い続けていくような学びと実践のプロセスである」との指摘があった。ESDと「本質的で根源的な問い」については、成田喜一郎・東京学芸大学大学院教授が言及しており、原氏も同氏のワークショップに参加した経験から、そうした「本質的で根源的な問い」を引き出すESD実践にも取り組んでいる。成田喜一郎「ESDの質保証とHOPE評価の可能性」『ひろがりつながるESD実践事例48』ユネスコ・アジア文化センター, 2011, pp.181-190. <http://www.unesco-school.jp/?action=common_download_main&upload_id=5596>

⁽⁹⁷⁾ 環境・経済・社会の持続可能性に対する脅威となり得るものは全てESDの題材になり得るといった側面が、人々におけるESDの理解を困難にする曖昧さであると同時に、こうした一連の曖昧さは、「ESDが有する豊かな可能性と表裏を成すものでもあり、歓迎すべき興味深い側面でもある」との指摘もある。新原 前掲注(21), pp.82-83.

⁽⁹⁸⁾ Olav Kjørven, "Post-2015: On Our Way to the World We Want," *Guest Articles #6*, International Institute for Sustainable Development, Feb. 24, 2014, Post-2015 Policy & Practice: A Knowledgebase of UN and Intergovernmental Post-2015 Development Agenda Activities Website <<http://post2015.iisd.org/guest-articles/post-2015-on-our-way-to-the-world-we-want/>>; 蟹江憲史「持続可能な開発目標とフューチャー・アース—トランスディシプリナリーな研究の試金石—」『環境研究』No.170, 2013.7, pp.14-21 等。

議は、我が国ならではのこれまでの取組や成果、そして今後の進め方の方向性を提示することを通じて、持続可能な社会の構築を目指した国際的思潮の形成に貢献できる場にもなろう。本稿では、東日本大震災後の状況を踏まえたESDの取組⁽¹⁰⁰⁾に触れることができなかつたが、それらも踏まえ、震災後の復興の持続可能な地域づくり、持続可能な国づくりにおいて教育が果たす役割を具体的に示すことができれば、「国連ESDの10年」の提唱国としての我が国がESDに関して世界に発信できる、最も有益なメッセージの一つとなり得るとの指摘⁽¹⁰¹⁾もある。

同時に、最後に振り返っておきたいのは、我が国が「国連ESDの10年」を通じて目指してきたESDの目標である。それは、「すべての人が質の高い教育の恩恵を享受し、また、持続可能な開発のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれ、環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような行動の変革をもたらすことであり、その結果として持続可能な社会への変革を実現すること」（「ESD実施計画」第2章）である。

そして、より重要なのは、多岐にわたる課題について、個々人が「地球的視野で考え、様々

な課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取組み（think globally, act locally）、持続可能な社会づくりの担い手となる」こと、加えて個々人が人と人、人と社会、人と自然とのつながりを大切にしながら、各地域の様々なESD活動の実践に参加することを通して「未来を築く担い手」となること（同、第2章）、つまり、ESDの実践主体は私たち一人ひとりであることを想定してきたことであろう。

実際、愛知県・名古屋市や岡山市における地域の実践からは、世界会議に向けて始められたものも含まれるとはいえ、担当者が内発的に、必要に応じて協働しながら、取組を少しずつ発展させている様子が窺えた。このように、「国連ESDの10年」を通じて、日本各地または世界各地で見え始めてきた、地域の人々が創り出す持続可能性の芽を、しっかりと根付かせて育てていくような政策的枠組みは、どのようなものであるべきなのか。「国連ESDの10年」を単なるマクロレベルの国際目標に終わらせず、実質的に持続させるためには、こうしたマイクロレベルの取組に寄り添う観点⁽¹⁰²⁾が求められる。

（うえはら ゆきこ）

(99) 望月 前掲注(15), p.45.

(100) 一例として、南三陸町立志津川中学校は、「宮城県教育振興基本計画」（平成22年3月策定）に基づく小中高を通じた「志教育」の実践を、震災後にESDとしてとらえ直し、この「志教育」における3つの視点（①人と「かかわる」、②よりよい生き方を「もとめる」、③社会での役割を「はたす」）に基づくカリキュラムを通じてESDを実践してきた。宮城県本吉郡南三陸町立志津川中学校運営委員会編『光と緑と夢のある学校387日間の歩み—輝く笑顔豊かな心たゆまぬ努力—資料（その2）』2012; 宮城県教育委員会『夢をはぐくみ志に高める みやぎの志教育プラン』2010。<<http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/112286.pdf>>

(101) 望月 前掲注(15), p.48. また、震災後に蓄積を増した我が国における防災・災害リスク削減のためのローカルな教育実践をグローバルに発信する際には、それらが海外の現場で共感を得て受容され、実践につながられ得る配慮を伴ってこそ、震災から得られた経験と教訓の継承となり得るとの指摘もある。小田隆史「東日本大震災における学校の経験と教訓の継承—グローバルな防災主流化へのローカルな実践—」『宮城教育大学 教育復興支援センター紀要』2巻, 2014, pp.15-24. (特に p.23) <<http://fukkou.miyakyo-u.ac.jp/report/pdf/no2/02.oda.pdf>> なお、「日本型」持続可能な社会を展望する際に、ESDの実践を一つの鍵ととらえる論考としては、次も参照。栗田匡相「持続可能な社会の構築に向けての展望」前掲注(89), pp.255-262.

(102) 「万人のための教育」(EFA)を題材に、マクロレベルの視点とマイクロレベルの実態との乖離を指摘し、そうした国際目標を意味あるものとするのは、それぞれの社会にいる人々でしかなく、マイクロレベルの実態を把握した上での国際目標設定の重要性を説く論考として、次を参照。西村幹子「EFAのオーナーシップと持続可能性の岐路—マクロの視点とマイクロの実態の乖離—」『国際教育協力論集』11巻2号, 2008.10, pp.19-31. <<http://home.hiroshima-u.ac.jp/cice/wp-content/uploads/2014/03/11-2-3.pdf>>